

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成23年4月1日
(第24期)	至	平成24年3月31日

株式会社 ゲオホールディングス
(旧会社名 株式会社ゲオ)

愛知県春日井市如意申町五丁目11番地の3

(E03367)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	15
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	23
(4) ライツプランの内容	23
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(6) 所有者別状況	24
(7) 大株主の状況	25
(8) 議決権の状況	25
(9) ストック・オプション制度の内容	26
2. 自己株式の取得等の状況	29
3. 配当政策	30
4. 株価の推移	30
5. 役員の状況	31
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	34
第5 経理の状況	41
1. 連結財務諸表等	42
(1) 連結財務諸表	42
(2) その他	80
2. 財務諸表等	81
(1) 財務諸表	81
(2) 主な資産及び負債の内容	101
(3) その他	102
第6 提出会社の株式事務の概要	103
第7 提出会社の参考情報	104
1. 提出会社の親会社等の情報	104
2. その他の参考情報	104
第二部 提出会社の保証会社等の情報	106

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【事業年度】	第24期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社ゲオホールディングス（旧会社名 株式会社ゲオ）
【英訳名】	GEO HOLDINGS CORPORATION（旧英訳名 GEO CORPORATION）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠藤 結蔵
【本店の所在の場所】	愛知県春日井市如意申町五丁目11番地の3
【電話番号】	0568—33—4388
【事務連絡者氏名】	取締役 吉川 恭史
【最寄りの連絡場所】	愛知県春日井市如意申町五丁目11番地の3
【電話番号】	0568—33—4388
【事務連絡者氏名】	取締役 吉川 恭史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

（注）平成23年11月1日付の会社分割による持株会社への移行に伴い、会社名を上記のとおり変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高 (百万円)	246, 202	252, 198	241, 491	253, 082	258, 244
経常利益 (百万円)	10, 175	9, 744	13, 845	14, 447	16, 464
当期純利益 (百万円)	2, 747	1, 654	6, 665	7, 512	6, 842
包括利益 (百万円)	—	—	—	7, 516	7, 020
純資産額 (百万円)	35, 623	34, 855	39, 349	48, 037	53, 425
総資産額 (百万円)	124, 182	121, 182	118, 177	125, 442	128, 075
1株当たり純資産額 (円)	60, 899. 44	61, 418. 39	71, 212. 07	82, 856. 62	92, 690. 69
1株当たり当期純利益 (円)	4, 716. 33	2, 973. 53	12, 460. 87	14, 039. 03	12, 581. 66
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	4, 685. 70	2, 970. 63	12, 439. 97	14, 004. 26	12, 565. 49
自己資本比率 (%)	27. 7	27. 1	32. 2	35. 9	39. 4
自己資本利益率 (%)	7. 8	4. 9	18. 8	18. 1	14. 3
株価収益率 (倍)	17. 5	19. 1	7. 4	6. 7	7. 8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7, 811	△263	22, 226	17, 662	25, 241
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3, 477	△819	△9, 879	△8, 854	△4, 364
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△331	△7, 096	△10, 927	△4, 111	△15, 034
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	26, 388	18, 208	19, 650	24, 347	30, 190
従業員数 (名)	2, 071	2, 868	2, 963	3, 189	3, 228
(外、平均臨時雇用者数)	(6, 617)	(7, 781)	(8, 530)	(9, 032)	(9, 724)

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高又は営業収益 (百万円)	7,612	9,117	10,679	111,071	110,761
経常利益 (百万円)	3,631	5,754	7,268	8,173	6,670
当期純利益 (百万円)	1,483	1,844	6,525	21,026	2,851
資本金 (百万円)	8,592	8,595	8,595	8,603	8,603
発行済株式総数 (株)	584,784	584,944	584,944	585,192	543,828
純資産額 (百万円)	19,388	18,041	23,321	43,878	45,167
総資産額 (百万円)	72,716	66,407	69,332	104,868	73,950
1株当たり純資産額 (円)	34,330.17	33,726.76	43,353.19	80,297.89	82,773.07
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	2,400 (1,200)	2,400 (1,200)	2,700 (1,300)	2,800 (1,400)	3,000 (1,500)
1株当たり当期純利益 (円)	2,545.69	3,316.17	12,199.41	39,290.89	5,244.12
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	2,539.37	3,315.24	12,178.95	39,193.57	5,237.38
自己資本比率 (%)	26.7	27.2	33.4	41.6	60.9
自己資本利益率 (%)	7.1	9.9	31.6	62.9	6.4
株価収益率 (倍)	32.4	17.1	7.6	2.4	18.6
配当性向 (%)	94.3	72.4	20.5	7.1	57.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	131 (13)	137 (14)	144 (10)	1,896 (6,463)	173 (12)

(注) 1. 売上高又は営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 平成22年10月1日より、小売サービス事業等の連結子会社と合併したことにより、営業収益より売上高に表示を変更しております。

3. 平成23年11月1日をもって、新設子会社である「株式会社ゲオ」に小売サービス事業を継承し、持株会社体制へ移行したことにより、売上高より営業収益に表示を変更しております。

2 【沿革】

(小売サービス事業)

昭和61年 6 月	遠藤結城（創業者）が愛知県豊田市にビデオレンタル店（ビデオロードショー美里店）を開業
昭和63年 4 月	個人営業から法人に改組
平成元年12月	社名を株式会社ゲオミルダに変更し、「GE0」の屋号の使用開始
平成 4 年 5 月	株式会社テープ堂と資本提携し、同社を株式会社ゲオステーションに社名変更
平成 7 年11月	株式会社ゲオステーションを株式会社ゲオに社名変更
平成 8 年 4 月	株式会社ゲオと株式会社ゲオミルダが株式会社ゲオを存続会社として吸収合併
平成11年12月	株式会社藤田商店より日本ブロックバスター株式会社を取得し100%子会社化（社名を株式会社ゲオグローバルに変更し、平成22年10月当社に吸収合併）
平成12年11月	大阪証券取引所ナスダックジャパン(現新 J A S D A Q)市場上場
平成13年 7 月	東和メックスグループからメディア事業店舗を譲受
平成14年10月	北海道のそうご電器株式会社を民事再生支援により100%子会社化（社名を株式会社ゲオイエスに変更し、平成22年10月当社に吸収合併）
平成15年 7 月	四国の株式会社ロッキーを子会社化し四国エリアに進出（社名を株式会社ゲオステーションに変更し、平成22年10月当社に吸収合併）
平成15年 8 月	株式会社宝船を民事再生支援により100%子会社化（社名を株式会社ゲオアクティブに変更し、平成22年10月当社に吸収合併）
平成16年 1 月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部上場
平成16年 6 月	マツモト電器株式会社を民事再生支援により100%子会社化（社名を株式会社ゲオリークルに変更し、平成22年10月当社に吸収合併）
平成17年12月	高知県の四万十店開店で全都道府県出店を達成
平成18年 4 月	株式会社フォー・ユー（現社名 株式会社セカンドストリート）の第三者割当増資を受け、持分法適用関連会社とする
平成20年 4 月	株式会社リテールコムを100%子会社化
平成20年 6 月	株式会社フォー・ユー（現社名 株式会社セカンドストリート）に対して株式公開買付実施及び第三者割当増資を受け、連結子会社化
平成20年 7 月	株式会社ぼすれんを100%子会社化
平成22年 1 月	株式会社フォー・ユーを株式会社セカンドストリートに社名変更
平成22年 5 月	株式会社LDHより株式会社エイシスを取得し100%子会社化
平成22年 7 月	株式公開買付により株式会社ウェアハウスを連結子会社化
平成22年 9 月	株式会社セカンドストリートを100%子会社化
平成22年10月	ゲオショップ運営等に関連する連結子会社11社を吸収合併し、小売サービス事業を当社が継承
平成23年 4 月	株式会社NESTAGEを民事再生支援により100%子会社化
平成23年11月	メディア事業を会社分割により新設した株式会社ゲオに継承し、当社社名を株式会社ゲオホールディングスに変更

(アミューズメント事業)

平成12年 5 月	アミューズメント事業に進出するべく、株式会社スガイ・エンタテインメント（現社名 株式会社ゲオディノス）と資本・業務提携
平成17年 9 月	株式公開買付により、株式会社スガイ・エンタテインメント（現社名 株式会社ゲオディノス）を連結子会社化
平成19年12月	当社アミューズメント事業を株式会社ゲオフロンティアに事業譲渡
平成21年10月	株式会社ゲオフロンティアのアミューズメント事業を株式会社ゲオディノスに事業譲渡

(その他)

平成16年11月	株式会社アムスを100%子会社化し、自動車用品・日用雑貨などの卸売販売を開始
平成18年 4 月	株式会社スリーワイ（現社名 株式会社アシスト）を民事再生支援により100%子会社化

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び子会社20社、関連会社2社で構成され、一般顧客を対象とした店舗におけるパッケージソフトを中心とした商品等のレンタル・リサイクル・新品販売を行う事業、フランチャイジー他得意先に販売する事業を主な事業内容としております。

また、衣料を中心とした中古商品の買取販売を行う店舗の運営、ゲームセンターや映画館、ネットカフェなどの娯楽施設の運営、インターネット等を利用した商品の販売・レンタル、その他広告や販売促進に関するサービスの提供を展開しております。

グループ構成と事業内容

平成24年 3 月末現在

事業種類	事業内容	事業会社
持株会社	グループ経営企画・管理	(株)ゲオホールディングス（当社）
小売サービス事業	店舗運営事業	(株)ゲオ (株)セカンドストリート (株)ウェアハウス（東証）
	その他	(株)イーネット・フロンティア (株)ゲオエージェンシー (株)リテールコム (株)ぽすれん (株)エイシス (株)ゲオビジネスサポート (株)NESTAGE (株)フュージョン
アミューズメント事業	アミューズメント運営事業	(株)ゲオディノス（JASDAQ） (株)ウェアハウス（東証）
その他	その他	(株)アムス (株)ゲオウェブサービス (株)アシスト

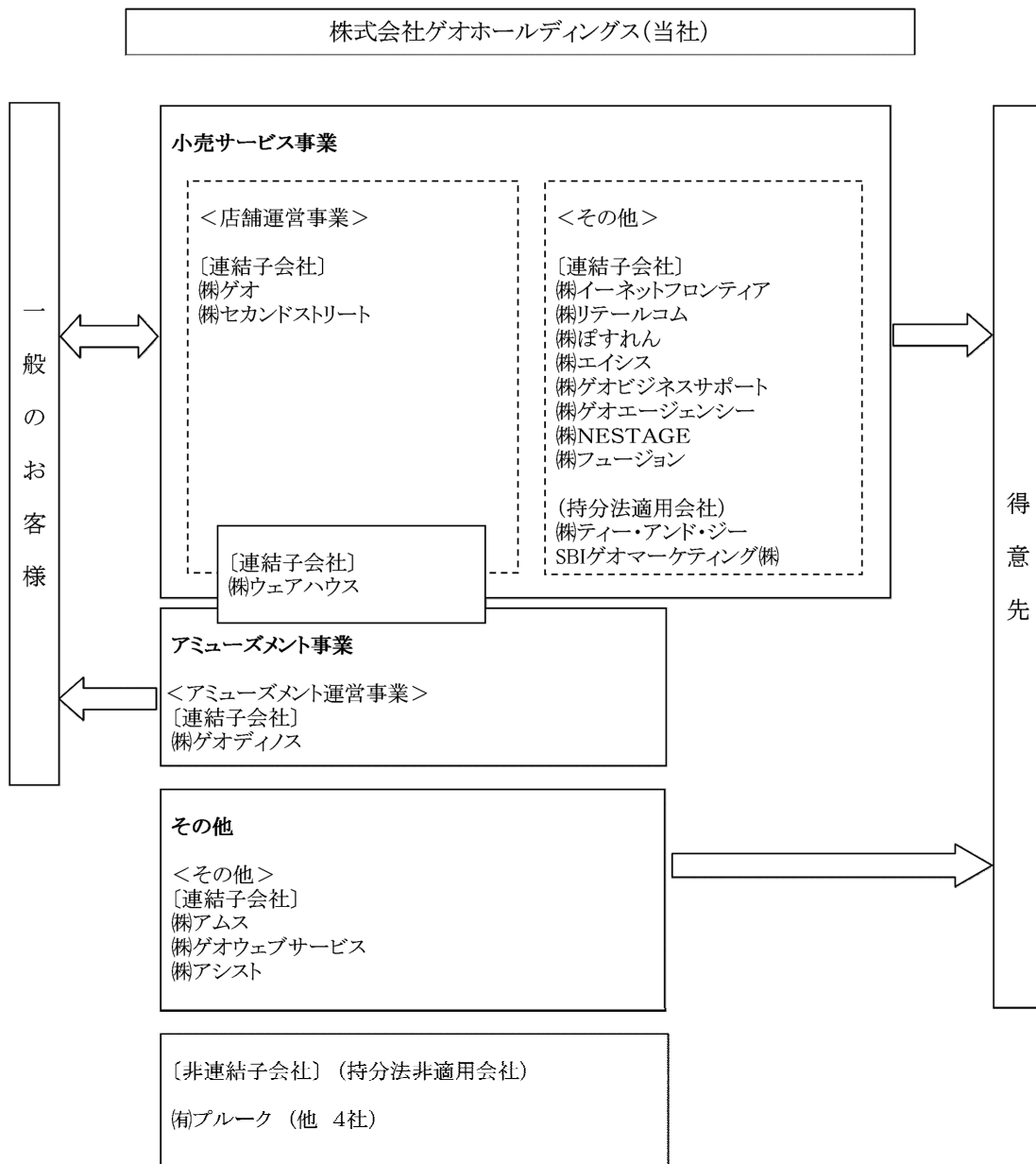
持分法適用会社

株式会社ティー・アンド・ジー
SBI ゲオマーケティング株式会社
非連結子会社（持分法非適用会社）
有限会社ブルーク（他4社）

- (注) 1. 株式会社ゲオは、当社の平成23年11月1日付で持株会社制に移行した際に、新設分割したことにより、連結の範囲に含めております。
2. 株式会社NESTAGEは、平成23年4月14日付で株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

事業の系統図は以下のとおりであります。

平成24年3月末現在



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)ゲオ (注) 1、2	愛知県春日井市	30	小売サービス事業	100.0	役員兼任、債務保証、資金貸与
(株)セカンドストリート (注) 2	香川県高松市	100	小売サービス事業	100.0	役員兼任、資金貸与
(株)ゲオディノス (注) 3、4	北海道札幌市中央区	948	アミューズメント事業	72.8	役員兼任、業務提携、債務保証
(株)ウェアハウス (注) 3、4	東京都足立区	1,276	小売サービス事業 アミューズメント事業	65.1	業務提携
(株)リテールコム	東京都豊島区	90	小売サービス事業	100.0	役員兼任、債務保証
(株)ゲオエージェンシー	愛知県春日井市	80	小売サービス事業	100.0	役員兼任、債務保証、資金貸与
(株)ぼすれん	東京都豊島区	60	小売サービス事業	100.0	役員兼任、資金貸与
(株)イーネット・フロンティア	東京都豊島区	55	小売サービス事業	100.0	役員兼任、債務保証、資金貸与
(株)フュージョン (注) 5	愛知県春日井市	46	小売サービス事業	100.0 (51.0)	役員兼任、資金貸与
(株)エイシス	東京都千代田区	30	小売サービス事業	100.0	役員兼任
(株)NESTAGE (注) 6	愛知県春日井市	10	小売サービス事業	100.0	役員兼任、資金貸与
(株)ゲオビジネスサポート	愛知県春日井市	9	小売サービス事業	100.0	役員兼任、資金貸与
(株)アムス	愛知県一宮市	95	その他	100.0	債務保証、資金貸与
(株)ゲオウェブサービス	大阪府大阪市北区	50	その他	100.0	役員兼任
(株)アシスト	愛知県名古屋市中港区	10	その他	100.0	債務保証、資金貸与
(持分法適用関連会社)					
(株)ティー・アンド・ジー	東京都新宿区	100	小売サービス事業	44.4	
SBIゲオマーケティング(株)	東京都港区	25	その他	49.0	

(注) 1 平成23年11月1日付で、新設分割により設立しております。

2 株式会社ゲオ及び株式会社セカンドストリートについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

株式会社ゲオ

主要な損益情報等	(1) 売上高	94,515百万円
	(2) 経常利益	7,120百万円
	(3) 当期純利益	3,720百万円
	(4) 純資産額	3,758百万円
	(5) 総資産額	55,373百万円

株式会社セカンドストリート

主要な損益情報等	(1) 売上高	38,496百万円
	(2) 経常利益	2,482百万円
	(3) 当期純利益	1,256百万円
	(4) 純資産額	2,465百万円
	(5) 総資産額	14,631百万円

3 特定子会社に該当しております。

4 有価証券報告書を提出しております。

5 議決権の所有割合の（ ）内は間接所有割合で内数であります。

6 平成23年4月14日付で、完全子会社化しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
小売サービス事業	2,792 （ 9,282）
アミューズメント事業	288 （ 434）
その他	19 （ 2）
全社（共通）	129 （ 6）
合計	3,228 （ 9,724）

- （注） 1 従業員数は就業人員であり、（ ）内に臨時雇用者数（1日8時間換算）を外数で記載しております。
2 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
173 （ 12）	37.03	6.62	4,218,142

セグメントの名称	従業員数（名）
小売サービス事業	44 （ 6）
全社（共通）	129 （ 6）
合計	173 （ 12）

- （注） 1 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2 従業員数は就業人員であり、（ ）内に臨時雇用者数（1日8時間換算）を外数で記載しております。
3 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4 従業員数が、前事業年度末に比べ1,723名（臨時雇用者数6,451名）減少したのは、会社分割により小売サービス事業を株式会社ゲオに事業継承したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

(a) 業績の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復旧に伴い消費動向は次第に回復の兆しが見られつつありました。しかしながら、欧州債務危機等による金融不安や円高の長期化など、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。当社グループの属する小売業界においても、震災直後の一時的な需要増加はあったものの消費者の節約の傾向が続いており、価格に対する消費者の目がさらに厳しくなっております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、当社グループの基幹である「ゲオショップ」を中心とした積極的な出店を引き続き実施し、グループ店舗施設数は113店舗増加し1,468店となりました。

また、管理体制の強化に向けたガバナンスの正常化に取り組み、平成23年11月1日より当社グループは持株会社体制に移行しました。これにより事業部門とグループマネジメント部門の位置付けを明確にし、統制の取れた組織体制をめざし経営体制の強化に取り組んでおります。

当社グループは、ホールディングスが牽引することで、“管理体制の強化”及び“店舗網の拡大”に努め、更なる収益力の増強と経営基盤の強化にグループ一丸となって取り組んでまいります。

以下は、当連結会計年度末における当社グループの店舗・施設数の状況であります。

() 内は、前連結会計年度末との増減数であります。

	直営店	代理店 (注) 2	F C店 (注) 2	合計
ゲオグループ店舗施設数	1,229 (+110)	106 (△1)	142 (+5)	1,468 (+113)
小売サービス店舗数	1,174 (+109)	106 (△1)	142 (+5)	1,413 (+112)
メディア商材取扱店舗 (注) 1	981 (+84)	106 (△1)	101 (+4)	1,188 (+87)
古着取扱店舗 (注) 1	475 (+22)		45 (+3)	520 (+25)
総合リサイクル店舗 (注) 1	122 (+5)		36 (0)	158 (+5)
携帯電話販売店等 (注) 1	38 (+2)			38 (+2)
アミューズメント施設数	55 (+1)			55 (+1)
ゲオディノス	21 (+1)			21 (+1)
ウェアハウス	11 (△1)			11 (△1)
フィットネス施設	15 (+1)			15 (+1)
複合カフェ・飲食店	8 (0)			8 (0)

(注) 1. 1店舗施設内において複数の商材の取り扱いをしている場合には、個別にカウントしております。

2. 1店舗施設内に代理店・F C店が出店している場合には、個別にカウントしております。

当連結会計年度におけるセグメントの業績は次のとおりであります。

(百万円)

セグメントの名称	小売サービス事業	アミューズメント事業	その他
売上高	243,104	12,827	2,312
営業利益	19,780	598	△12

①小売サービス事業

当連結会計年度の小売サービス事業におきましては、前連結会計年度から引き続きメディア店舗「ゲオショップ」及びリユース店舗「ジャンブルストア」「セカンドストリート」の出店を積極的に実施し、店舗販売網の拡大に努めてまいりました。

メディア店舗につきましては、上半期の収益を牽引したレンタル部門も昨年ほどのタイトルに恵まれなかったものの、店舗数の拡大及び各種コストの見直しと合わせて、小売サービス事業における利益増加の主要因となりました。

また、リユース店舗におきましては、現在リユース商材の中でも市場の拡大スピードが注目されている衣料を中心に扱う「ジャンブルストア」を中心に出店を行っております。成長性が高く見込まれている市場のため、積極出店を行い知名度の向上及びシェア向上を基本施策として、店舗網の拡大に努めております。

その結果、売上高243,104百万円（前期比3.6%増）、営業利益19,780百万円（前期比28.3%増）となりました。

以下は、当連結会計年度末における会員の状況であります。

会員数（増減は前期末比較）

（千人）

	平成23年3月末	平成23年9月末	平成24年3月末	増減
ゲオ会員	12,827	13,630	14,162	+1,334

（注）当第2四半期連結会計期間末より入会及び株主登録等の付属的な取引分を除き、1年以内の売上・買取・貸出のみを抽出した形で、より現状に即したアクティブ会員数に変更しております。

②アミューズメント事業

アミューズメント事業におきましては、ゲーム機等の景品のヒットが少なかったこと、シネマ事業において、話題作が当初予定を下回ったことなど厳しい状況となりました。しかしながら、ゲーム機がネットワーク機能を持ったことにより、ユーザーや遊び方に広がりが見られたこと、商品購買の全社調達コストの削減等を行った結果、売上高12,827百万円（前期比9.7%増）、営業利益598百万円（前期比166.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ5,842百万円増加し、30,190百万円となりました。

これは、投資活動による支出4,364百万円と財務活動による支出15,034百万円がありましたが、営業活動による収入25,241百万円がありましたことによります。

当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は25,241百万円（前年同期は17,662百万円の増加）となりました。

これは、レンタル用資産の取得による支出が16,244百万円ありましたが、税金等調整前当期純利益が15,308百万円とレンタル用資産減価償却費が15,052百万円、減価償却費が5,399百万円ありましたがが主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は4,364百万円（前年同期は8,854百万円の減少）となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出が4,379百万円ありましたがが主な要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は15,034百万円（前年同期は4,111百万円の減少）となりました。

これは、長期借入金の返済による支出が12,191百万円とファイナンスリース債務の返済による支出が2,664百万円ありましたがが主な要因であります。

2 【販売の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) (百万円)	前年同期比 (%)
小売サービス事業	店舗運営事業	220,916	104.8
	その他	22,188	92.9
	小計	243,104	103.6
アミューズメント事業		12,827	109.7
その他		2,312	84.6
合 計		258,244	102.0

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 小売サービス事業における店舗運営事業の地域別販売実績

当連結会計年度の小売サービス事業における店舗運営事業の地域別販売実績は、次のとおりであります。

地域名	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
北海道地区 (118店舗)	24,572	96.2%
東北地区 (139店舗)	26,696	107.4%
関東地区 (321店舗)	47,301	108.8%
北陸地区 (100店舗)	15,629	103.9%
東海地区 (195店舗)	36,137	100.9%
近畿地区 (119店舗)	20,309	113.2%
中国地区 (66店舗)	9,146	102.3%
四国地区 (45店舗)	7,492	102.7%
九州・沖縄地区 (177店舗)	33,630	105.2%
合 計 (1,280店舗)	220,916	104.8%

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 本表にある店舗数は、期末店舗数を記載しております。

3 【対処すべき課題】

当連結会計年度におきましては、一定の独立性を有する社外取締役5名の選任、持株会社体制への移行による事業部門とグループマネジメント部門の分離等のガバナンスの正常化を推進してまいりました。

また、平成23年12月16日に開示いたしましたとおり、当社および当社元関係会社において不明朗な取引が明らかとなり、平成24年1月27日開示の再発防止策の徹底をすすめ、同様の事象が発生することの無いよう取り組み、更なるガバナンスの強化を課題として取り組んでおります。

当社といたしましては、一刻も早く信頼できるガバナンス体制を構築し、市場の信頼を取り戻すべく当社グループの最重要課題として取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年6月29日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 出店政策について

当社グループでは、ゲオショップを主軸とする店舗展開を推進し、新規出店及び他社との業務提携などによるフランチャイズ出店を実施しており、ここ数年の実績にも表れているように、出店政策としてM&A、店舗買収、リストラ物件の取得、他社との業務提携等によるフランチャイズ契約を積極的に行い、出店を加速させていく計画であるため、当社グループの成長力に大きな影響を及ぼしております。

したがって、今後、M&A、店舗買収、リストラ物件の取得、他社との業務提携等によるフランチャイズ契約の案件が継続的に成立するとは限らず、そのような場合には当社グループの成長力が鈍化する可能性があることや、例え案件が成立した場合にも、一時的な費用の発生が見込まれることから経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) リサイクル品の仕入について

当社グループの店舗で取扱うリサイクル商品の仕入については、そのほとんどを店舗における一般顧客からの「買取」という方法で行っております。また、社会の環境問題への認識が高まるにつれ、リサイクル分野への新規参入等により他社との競合状況も激化しております。したがって、商品仕入（買取）の量と質の確保が業績に影響を与える可能性があります。

(3) 法的規制等について

A. 大規模小売店舗立地法について

当社グループにおける現在の店舗のうち、一部大型店舗につきましては、「大規模小売店舗立地法」が対象とする小売の売場面積が1,000㎡以上（レンタル売場面積を除く）であるため、同法の規制を受けております。また、今後の出店政策におきましても、商品の複合化により、小売の売場面積が1,000㎡を超える大型店舗の出店計画があります。

大規模小売店舗立地法は、小売業が1,000㎡以上の新規店舗出店及び既存店舗の増床については、駐車需要の充足その他による周辺の地域の住民の利便及び商業その他の業務の利便の確保のために配慮すべき事項（駐車場の必要台数、位置、構造、駐輪場の確保、交通安全対策等）及び騒音の発生その他による周辺生活環境の悪化の防止の為に配慮すべき事項（騒音対策、廃棄物対策等）の対策を考慮する必要がある旨を定めております。

B. 古物営業法について

当社グループが行っているリサイクル品の買取り及び販売事業は、「古物営業法」により規制を受け、監督官庁は店舗の所在地を管轄とする都道府県公安委員会であり、同法及び関連諸法令、条例による規制の要旨は以下のとおりであります。

①事業を開始する場合には、所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可を必要とする。

②中古ゲームソフト・パソコンソフト・書籍・CD・DVD等の買取りを行う場合には、買取りに際して、相手方の住所、氏名、職業及び年齢が記載された文書の交付を受ける必要がある。また、取引年月日、古物の品目及び数量、古物の特徴、相手方の住所・氏名・職業・年齢等を帳簿に記載する必要がある。

C. 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律について

当社グループが行っているアミューズメント施設のうちゲーム機を設置して営業する施設の運営については、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」及び関連諸法令、条例による規制を受けております。その内容は、施設開設及び運営に関する許認可申請制度、営業時間の制限、入場者の年齢による制限、遊戯料金等の規制、施設地域内の規制、施設の構造・内容・照明・騒音等に関する規制事項等であります。

D. 著作権法について

当社グループが行っているビデオ・DVD・CDレンタル事業のうち、CD（著作権法ではレコードと呼称）レンタル業務は、「著作権法」の貸与権にかかわる規定の適用を受けております。その主旨は同法により定められた「貸レコード業者」として、商業用CDの貸与権を専有している著作権者（作詞家、作曲家等）及び著作隣接権者（レコード製作者、実演家等）に対して、その許諾を得て使用料を支払うことであり、同法の規定に則り、著作権料、貸出禁止期間等が定められております。なお、ビデオ・DVDレンタルについては、同法の頒布権にかかわる規定の適用を受けます。

また、当社グループは、ビデオ・DVDレンタルを行う店舗において成人向けビデオ等のレンタルを行っておりますが、当該業務は「愛知県青少年保護育成条例」及び各都道府県の同種の条例を遵守して行っております。具体的には、入会時には身分証明書の提示を受け、18歳未満の者に成人向けビデオ等を貸出できないように会員証によってレジで判別可能なシステムにしております。さらに、成人向けビデオ等のコーナーは店内でも他から区切られたスペースに位置し、かつ、「18歳未満入場禁止」と入り口に掲示しております。

E. 再販売価格維持制度について

当社グループが取扱う新品CD及び書籍は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第23条に規定する著作物として再販売価格の決定・維持について同法の適用除外を受けております。

これは我が国の文化の普及など文化水準維持を図っていく上で不可欠なものとして、同一価格で全国的に広範囲に普及される体制を維持するため例外的に定価販売が認められているものであります。

公正取引委員会は平成13年3月23日付の「著作物再販制度の取扱いについて」にて、「競争政策の観点からは同制度を廃止し、著作物の流通において競争が促進されるべきである」としながらも、「なお同制度の廃止について国民的合意が形成されるに至っていない状況にある」と指摘し、「当面同制度を存置することが相当である」としております。しかしながら、「公正取引委員会としては、今後とも著作物再販制度の廃止について国民的合意が得られるよう努力を傾注する」としており、同制度の廃止論議は今後も継続されるものと考えられ、そのような場合には、当社グループの経営成績に影響があると思われませんが、現在それを予測することは困難であります。

(4) 個人情報保護について

当社グループは、お客様に関する情報（個人情報）を数多く保有・管理しております。かかる個人情報を適正に保護すべく、社内規程や取扱いに関する基準（マニュアル等）の整備、情報システムのセキュリティ強化、従業員教育の実施等、現時点で考えうる対策を講じております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、個人情報が漏洩した場合は、損害賠償の発生や社会的信用の失墜による売上減少により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害発生について

広域な地震、暴風雨、洪水等の自然災害の発生により、長期間の店舗運営が出来ない場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 有利子負債依存度について

当社グループは、資金の多くを主に金融機関からの借入れにより調達してまいりましたため、総資産に対する有利子負債の比率が高い水準にあります。当社グループは、継続的に有利子負債の削減に向けた取組みを行っておりますが、金融情勢の変化等により市場金利が予想以上に上昇した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1)新設分割による事業運営子会社の設立について

当社は、平成23年5月30日開催の取締役会において、平成23年11月1日付で当社を分割会社とする新設分割の方法により会社分割（以下「会社分割」といいます。）し、持株会社体制に移行することを決議し、平成23年6月29日開催の定時株主総会において承認されました。これに伴い、当社は平成23年11月1日付で「株式会社ゲオホールディングス」に商号を変更し、持株会社として引き続き東京証券取引所及び名古屋証券取引所での上場を継続しております。

会社分割の概要は、次のとおりです。

1. 会社分割の目的

当社は、グループの主力事業であるメディア商品を中心とした小売サービス事業において、国内に1,301店舗（平成23年3月末現在）のチェーン展開を行なっております。また、その他にも連結事業子会社におきましては、リユースショップ運営事業、インターネット等を利用した商品・サービスを提供するIT関連事業、ゲームセンター、ボウリング場、映画館等のアミューズメント施設運営事業などを行っており、これらの事業子会社に対する経営管理・指導を行っております。

当社グループにおきましては、これらの事業の拡大ならびに経営の効率化を図ることを目的として、これまでにおきましても組織の再編を進めてまいりましたが、更なる業務の効率化と体質の強化に向けて、各事業会社とそれらを管理・指導するグループマネジメント部門を分離した体制に移行することが必要であると考えました。

また、事業部門とグループマネジメント部門の位置付けを明確にし、統制のとれたグループ組織体制とすることにより、ガバナンスの強化を図ることができるものと考えております。

このように、当社グループにおきましては、持株会社体制へ移行することが、さまざまな点においてグループ経営にとって効果的と判断し、これにより経営基盤の強化を図り更なる企業価値の向上を目指してまいります。

2. 会社分割の方法

当社を分割会社とし、株式会社ゲオ（以下「新設会社」といいます。）を新設会社とする新設分割

3. 会社分割期日

平成23年11月1日

4. 会社分割に際して発行される株式及び割当

新設会社は普通株式100株を発行し、その全てを当社に割当て交付いたします。

5. 割当株式数の算定方法

新設会社は、会社分割に際して普通株式100株を発行し、その全てを当社に割当て交付いたします。会社分割に際して当社に対して交付される新設会社の株式の数につきましては、当該会社分割は単独新設分割であることから割当てられる株式数によって当社と新設会社との間の実質的な権利関係に差異が生じることはなく、これを任意に定めることができると認められるところ、当社の持株会社体制への移行の目的に鑑み、完全子会社となる親会社株式の効率的な管理及び新設会社の資本金の額等を考慮し、前記の割当て株式数が相当であると判断して、決定いたしました。

6. 分割する事業部門の経営成績

	平成23年3月期 (百万円)
売上高	109,370
営業利益	9,123

7. 分割する資産、負債の項目及び金額（平成23年3月31日現在）

資産	金額（百万円）	負債	金額（百万円）
流動資産	17,481	流動負債	17,255
固定資産	22,715	固定負債	22,904
合計	40,196	合計	40,159

8. 新設会社となる会社の概要

商号	株式会社ゲオ
本店の所在地	愛知県春日井市宮町一丁目1番地1
代表者の氏名	代表取締役 沢田 喜代則
資本金の額	30百万円
事業の内容	小売サービス事業（メディアショップの運営、DVD、CD、ゲーム等のレンタル及び販売）、メディア商品の流通事業

(2)行使価額修正条項付新株予約権の取得及び消却について

当社は、平成22年5月14日開催の取締役会決議に基づき、メリルリンチ日本証券株式会社との間で締結したコミットメント条項付第7回新株予約権の第三者割当契約について、平成23年9月28日開催の当社取締役会において、同日現在未行使残高として存在する40,008個の新株予約権の全てについて、発行要項及び会社法第273条、第274条の規定に基づきメリルリンチ日本証券株式会社からその全部を取得した上で消却することを決議し、同日付で取得を通知しました。

取得及び消却する新株予約権の概要は、次のとおりです。

- | | |
|----------------|-------------------------------|
| 1. 取得及び消却する銘柄 | 株式会社ゲオ第7回新株予約権（第三者割当て） |
| 2. 新株予約権者 | メリルリンチ日本証券株式会社 |
| 3. 発行日 | 平成22年5月31日 |
| 4. 発行した新株予約権の数 | 50,008個 |
| 5. 発行価額 | 総額30,054,808円 |
| 6. 行使済新株予約権の数 | 10,000個（目的となる株式の数 10,000個） |
| 7. 取得及び消却する数 | 40,008個（目的となる株式の数 40,008個） |
| 8. 取得及び消却日 | 平成23年10月14日 |
| 9. 取得価額 | 総額24,044,808円（新株予約権1個当たり601円） |
| 10. 取得後の残存する数 | 0個 |

(3)連結子会社である株式会社ゲオ及び株式会社ゲオエージェンシーの合併について

当社は、平成24年3月28日開催の取締役会において、平成24年6月1日付で当社の連結子会社である株式会社ゲオ（以下「ゲオ」といいます。）と株式会社ゲオエージェンシー（以下「ゲオエージェンシー」といいます。）を合併することを決議し、両社は同日付で合併契約を締結いたしました。

その内容は、次のとおりです。

1. 合併の方法
ゲオを存続会社とする吸収合併方式で、ゲオエージェンシーは解散いたします。
2. 本合併の効力発生日
平成24年6月1日
3. 本合併に際して交付する対価及び増加すべき資本金等
本合併は、当社の100%子会社間の吸収合併であるため、本合併による対価の交付ならびに資本金及び準備金の増加は行ないません。
4. 会社財産の引継ぎ
ゲオエージェンシーは、平成23年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加除した資産、負債及び権利義務の一切を効力発生日においてゲオに引き継ぐ。
5. 吸収合併存続会社となる会社の概要
商号 株式会社ゲオ
本店の所在地 愛知県春日井市宮町一丁目1番地1
代表者の氏名 代表取締役 遠藤 結蔵
資本金の額 30百万円
事業の内容 小売サービス事業（メディアショップの運営、DVD、CD、ゲーム等のレンタル及び販売）、メディア商品の流通事業

(4)連結子会社である株式会社セカンドストリート及び株式会社フュージョンの合併について

当社は、平成24年3月28日開催の取締役会において、平成24年6月1日付で当社の連結子会社である株式会社セカンドストリート（以下「セカンドストリート」といいます。）と株式会社フュージョン（以下「フュージョン」といいます。）を合併することを決議し、両社は同日付で合併契約を締結いたしました。

その内容は、次のとおりです。

1. 合併の方法

セカンドストリートを存続会社とする吸収合併方式で、フュージョンは解散いたします。

2. 本合併の効力発生日

平成24年6月1日

3. 本合併に際して交付する対価及び増加すべき資本金等

本合併は、当社の100%子会社間の吸収合併であるため、本合併による対価の交付ならびに資本金及び準備金の増加は行ないません。

4. 会社財産の引継ぎ

フュージョンは、平成23年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加除した資産、負債及び権利義務の一切を効力発生日においてセカンドストリートに引き継ぐ。

5. 吸収合併存続会社となる会社の概要

商号	株式会社セカンドストリート
本店の所在地	香川県高松市今里町二丁目16番地1
代表者の氏名	代表取締役 久保 幸司
資本金の額	100百万円
事業の内容	小売サービス事業（衣料・服飾・家具・家電・雑貨等のリユースショップの運営、メディアショップの運営、DVD、CD、ゲーム等のレンタル及び販売）

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 財政状態

(1) 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は56,240百万円となり、前年度末の55,397百万円と比べて843百万円増加しております。この主な要因は、商品が1,186百万円増加したためであります。

(2) 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は71,834百万円となり、前年度末の70,045百万円と比べて1,789百万円増加しております。この主な要因は、新規出店増加に伴いレンタル用資産が690百万円増加したことと、繰延税金資産が833百万円増加したためであります。

(3) 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は43,889百万円となり、前年度末の36,458百万円と比べて7,430百万円増加しております。この主な要因は、長期借入金の期限到来による1年内返済長期借入金が1,470百万円減少したことと、仕入の増加により買掛金が1,050百万円増加したこと、及び未払法人税等が7,038百万円増加したためであります。

(4) 固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は30,759百万円となり、前年度末の40,945百万円と比べて10,186百万円減少しております。この主な要因は、借入金の返済により長期借入金が8,564百万円減少したこと、及びリース債務が855百万円減少したためであります。

(5) 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は53,425百万円となり、前年度末の48,037百万円と比べて5,388百万円増加しております。この主な要因は、利益剰余金が5,265百万円増加したためであります。

2. 経営成績

(1) 売上高

当連結会計年度における売上高につきましては、前連結会計年度に比べ5,161百万円増加し、258,244百万円となりました。この主な要因は、前連結会計年度に引き続き、積極的な新規出店を実施し、レンタル部門が比較的好調に推移したことや、リユース部門が市場拡大に伴い売上に牽引したのによります。

(2) 売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益

売上原価、販売費及び一般管理費につきましても、積極出店を実施したため出店費用が増加しております。しかしながら、水道光熱費等のコスト削減を実施した結果、最小限に増加を抑えることができました。また、小売サービス事業のリユース部門において市場拡大による売上原価率の改善がみられたことから、営業利益におきましては、前連結会計年度に比べ4,212百万円増加し、18,306百万円となりました。

(3) 営業外損益、特別損益、当期利益

当連結会計年度におきましては、債権の評価の見直しを行い1,628百万円を営業外費用計上、固定資産の減損処理を行い1,089百万円の特別損失を計上しております。その結果、当連結連結会計年度における当期純利益は、前連結会計年度に比べ670百万円減少し6,842百万円となりました。

3. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ5,842百万円増加し、30,190百万円となりました。

これは、投資活動による支出4,364百万円と財務活動による支出15,034百万円がありましたが、営業活動による収入25,241百万円がありましたことによります。

当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は25,241百万円（前年同期は17,662百万円の増加）となりました。

これは、レンタル用資産の取得による支出が16,244百万円ありましたが、税金等調整前当期純利益が15,308百万円とレンタル用資産減価償却費が15,052百万円、減価償却費が5,399百万円ありましたがが主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は4,364百万円（前年同期は8,854百万円の減少）となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出が4,379百万円ありましたがが主な要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は15,034百万円（前年同期は4,111百万円の減少）となりました。

これは、長期借入金の返済による支出が12,191百万円とファイナンスリース債務の返済による支出が2,664百万円ありましたがが主な要因であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）では、新規出店を中心に22,545百万円の設備投資を行いました。

セグメント別として、小売サービス事業においては、新規出店及び既存店におけるリニューアル工事などを中心に20,255百万円の設備投資を行いました（レンタル用資産を含む）。

アミューズメント事業においては、新規出店及び既存店におけるリニューアル工事などを中心に2,290百万円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成24年3月31日現在における当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 金額 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (愛知県春日井市)	全社	事務所	111	—	— (—)	225	111	448	173
福利厚生施設 (長野県茅野市他)	全社	その他設備	10	—	0 (548.56)	—	—	11	—
賃貸用不動産 (東京都新宿区他54 件)	小売サービス 事業	店舗	1,478	—	3,176 (53,935.58)	0	0	4,656	—
賃貸用不動産 (熊本県熊本市他16 件)	全社	その他設備	129	—	1,033 (629,630.72)	—	—	1,163	—

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 金額 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
株式会社 ゲオ	本社 (愛知県春日井市)	全社	事務所	19	—	— (—)	9	24	52	224
株式会社 ゲオ	岩倉流通センター他 (愛知県岩倉市他26 拠点)	小売サービス 事業	倉庫	52	46	— (—)	29	1	129	110
株式会社 ゲオ	代理店・F C店 (No.1西工大前店他 120店舗)	小売サービス 事業	店舗	59	—	— (—)	57	36	152	36
株式会社 ゲオ	北海道他46都府県 (小樽店他892店 舗)	小売サービス 事業	店舗	3,954	—	— (—)	1,568	788	6,310	1,391
株式会社 ゲオディ ノス	北海道他17県 (ディノスパーク札 幌白石店他65店舗)	アミューズメ ント事業	店舗	4,029	509	2,325 (28,774.25)	544	103	7,512	227
株式会社 セカンド ストリート	埼玉県他42県 (JUMBLE STORE所沢 店他345店舗)	小売サービス 事業	店舗	1,780	—	150 (3,014.48)	1,575	345	3,851	840
株式会社 ウェアハ ウス	埼玉県他2県 (北越谷店他24店舗)	小売サービス 事業	店舗	174	8	328 (3,486.00)	—	67	578	72
株式会社 ウェアハ ウス	東京都他3県 (東雲店他10店舗)	アミューズメ ント事業	店舗	4,902	1,291	1,718 (8,931.74)	—	190	8,103	33

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 帳簿価額「その他」は工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当っては予算編成会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、今後の設備の新設、改修、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 新設

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達方法	着手	完成
メディアおよび リユース商材 取扱店舗等	国内	小売サービス事業	店舗新設	1,970	—	自己資金及び 借入金	平成24年4月	平成25年3月
商品物流施設等	国内	小売サービス事業	物流設備 システム設備	624	—	自己資金及び 借入金	平成24年4月	平成25年3月
アミューズメント 事業施設等	国内	アミューズメント事 業	店舗新設	192	—	自己資金及び 借入金	平成24年4月	平成25年3月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 改修

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達方法	着手	完成
メディアおよび リユース商材 取扱店舗等	国内	小売サービス事業	店舗改修	705	—	自己資金及び 借入金	平成24年4月	平成25年3月
アミューズメント 事業施設等	国内	アミューズメント事 業	店舗改修	1,561	—	自己資金及び 借入金	平成24年4月	平成25年3月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	543,828	543,828	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	(注) 2
計	543,828	543,828	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成24年6月1日以降提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

2. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

取締役会の決議日（平成21年8月4日）		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	700個	700個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	700株	700株
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月21日～平成51年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. ①新株予約権者は、当社取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①にかかわらず、新株予約権者は、以下の(i)又は(ii)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。

(i) 新株予約権者が、平成51年7月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成51年7月21日から平成51年8月20日（ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日）までとする。

(ii) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合
当該承認日の翌日から15日間（ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合には、その前営業日）とする。

③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記④の契約に定めるところによる。

④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤新株予約権を行行使することができる期間

新株予約権を行行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

再編対象会社の取締役会の承認を要する。

⑧新株予約権の取得条項

1. 割り当てを受けた者が以下に掲げる事項のいずれかに該当することとなった場合には、割り当てられた新株予約権の全てを当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

(i) 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社取締役または執行役員を解任され、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

(ii) 上記(i)のほか、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

2. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合、承認日の翌日から15日間が経過する日までに権利行使されなかった新株予約権は、15日間を経過した日の翌日に当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

3. 当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

株主総会の特別決議日（平成21年 6 月 26 日）		
	事業年度末現在 （平成24年 3 月 31 日）	提出日の前月末現在 （平成24年 5 月 31 日）
新株予約権の数	3, 295個	3, 295個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3, 295株	3, 295株
新株予約権の行使時の払込金額	96, 500円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年 7 月 1 日～平成27年 6 月 30 日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 96, 500円 資本組入額 48, 250円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. ①新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合並びに当社取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。

②各新株予約権の一部行使は、できないものとする。

③その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額につき組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込価額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額

会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

再編対象会社の取締役会の承認を要する。

⑧ 新株予約権の取得条項

1. 割当てを受けた者が以下に掲げる事項のいずれかに該当することとなった場合には、割当てられた新株予約権の全てを当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。ただしこの取得及び消却処理については、権利行使期間が終了した後に一括して行うことができるものとする。

(i) 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員その他これに準ずる地位を解任され、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

(ii) 当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

2. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合、承認日の翌日から15日間が経過する日までに権利行使されなかった新株予約権は、15日間を経過した日の翌日に当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

3. 当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

株主総会の特別決議日（平成22年6月29日）		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	200個	200個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	200株	200株
新株予約権の行使時の払込金額	104,800円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日～平成28年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 104,800円 資本組入額 52,400円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. ①新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合並びに当社取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。

②各新株予約権の一部行使は、できないものとする。

③その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額につき組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込価額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額

会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

再編対象会社の取締役会の承認を要する。

⑧新株予約権の取得条項

1. 割当てを受けた者が以下に掲げる事項のいずれかに該当することとなった場合には、割当てられた新株予約権の全てを当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。ただしこの取得及び消却処理については、権利行使期間が終了した後一括して行うことができるものとする。

(i) 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員その他これに準ずる地位を解任され、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

(ii) 当社取締役会が、新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

2. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合、承認日の翌日から15日間が経過する日までに権利行使されなかった新株予約権は、15日間を経過した日の翌日に当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

3. 当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注) 1	542	584,784	36	8,592	36	2,200
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注) 2	160	584,944	2	8,595	2	2,203
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日	—	584,944	—	8,595	—	2,203
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注) 3	248	585,192	8	8,603	8	2,211
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注) 4	△41,364	543,828	—	8,603	—	2,211

- (注) 1 平成13年総会で決議された新株引受権並びに平成14年、平成15年、平成16年及び平成17年総会で決議された新株予約権の権利行使による増加
2 平成14年総会で決議された新株予約権の権利行使による増加
3 平成21年8月4日開催の取締役会で決議された新株予約権の権利行使による増加
4 平成23年12月27日開催の取締役会で決議された自己株式の消却による減少

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	40	24	114	164	10	40, 329	40, 681	—
所有株式数 (株)	—	126, 355	4, 571	124, 058	68, 514	23	220, 307	543, 828	—
所有株式数の 割合 (%)	—	23. 24	0. 84	22. 81	12. 60	0. 00	40. 51	100. 00	—

(注) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
遠藤 結蔵	愛知県名古屋市東区	93,338	17.16
株式会社城蔵屋	岐阜県瑞浪市陶町水上311—202	51,920	9.54
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	30,376	5.58
インターナショナルレジャーコー ポレイション株式会社	東京都港区芝公園4丁目2—8	19,800	3.64
株式会社藤田商店	東京都港区新橋1丁目8—3	19,800	3.64
常興薬品株式会社	岐阜県瑞浪市陶町水上311—202	17,829	3.27
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8—11	15,810	2.90
遠藤 素子	岐阜県瑞浪市	14,333	2.63
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8—11	12,013	2.20
みずほ信託銀行株式会社 退職 給付信託 みずほ銀行口 再信 託受託者 資産管理サービス信 託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8—12 晴海アイランド トリトンスクエア オ フィスタワーZ棟	6,712	1.23
計	—	281,931	51.84

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかわる株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	30,376株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	15,810株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	12,013株
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	6,712株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 543,828	543,828	—
発行済株式総数	543,828	—	—
総株主の議決権	—	543,828	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式1株が含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

②【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

（９）【ストック・オプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方式によるものであります。

- ①会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、当社関係会社の取締役並びに当社及び当社関係会社の従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成21年6月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。
当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社関係会社取締役 5名 当社従業員 130名 当社関係会社従業員 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	3,965株
新株予約権の行使時の払込金額	96,500円（注）
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日～平成27年6月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合並びに当社取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。 各新株予約権の一部行使は、できないものとする。 その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

②会社法に基づき、当社取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成21年8月4日開催の取締役会において決議されたものであります。
当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年8月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名（社外取締役除く） 当社執行役員3名（常務執行役員を含む）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,350株
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	平成21年8月21日～平成51年8月20日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記③の契約に定めるところによる。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

③会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員並びに当社関係会社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成22年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社従業員13名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	810株
新株予約権の行使時の払込金額	104,800円（注）
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日～平成28年6月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合並びに当社取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。 各新株予約権の一部行使は、できないものとする。 その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。ただし、当社普通株式に転換される証券の転換、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使及び株式交換による自己株式の移転の場合は、いずれも行使価額の調整を行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
取締役会（平成24年5月29日）での決議状況 （取得期間 平成24年6月6日～平成25年3月29日）	44,000	3,823
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	100.0	100.0

（注）当期間における取得自己株式には、平成24年6月6日から有価証券報告書提出日までの取得自己株式数は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	41,364	3,378	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

（注）1．当期間における処理自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の売渡による株式は含まれておりません。

2．当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重点課題の1つと認識し、安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、業績に応じた配当を行うことを基本方針としており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行っております。

これらの剰余金の配当決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中期配当につきましては取締役会であります。

このような基本方針に基づき、当会計年度におきましては、1株当たり3,000円の配当（中間配当1,500円、期末配当1,500円）を実施することを決定いたしました。この結果、当会計年度の連結配当性向は23.8%となっております。

また、内部留保金につきましては、今後の店舗展開を中心とした収益力拡大のための投資等に充当し、主に新規出店や既存店のリニューアルにおける設備及び在庫投資、物流設備、IT設備への投資を行い、高収益体質の確立を図る所存であり、その他新規事業における投資としても有効に活用したいと考えております。

当社は、「取締役会決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

また、当社は連結配当規制適用会社であります。

なお、当会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月4日 取締役会決議	815	1,500
平成24年6月28日 定時株主総会決議	815	1,500

4【株価の推移】

（1）最近5年間の事業年度別最高・最低株価

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高（円）	284,000	122,000	102,100	117,000	108,000
最低（円）	74,200	52,700	53,800	73,600	72,200

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）最近6月間の月別最高・最低株価

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高（円）	93,500	86,200	83,400	84,400	94,400	98,600
最低（円）	72,200	79,000	76,500	80,200	82,700	90,000

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	システム本部、コンプライアンス部、監査部、社長室、経営企画部、開発部担当	遠藤結蔵	昭和53年1月21日生	平成12年11月 平成16年6月 平成23年7月 平成23年11月	株式会社 GEO（現当社）入社 当社取締役社長室副室長 当社取締役経営企画部担当 当社代表取締役社長総務本部、経理本部、経営企画部、システム本部、コンプライアンス部、監査部、社長室担当兼システム本部長	(注3)	93,338
				平成23年11月 平成23年12月 平成24年1月 平成24年4月	株式会社 NESTAGE 代表取締役社長 当社代表取締役社長経理財務本部、システム本部、コンプライアンス部、監査部、社長室担当 株式会社 GEO 代表取締役社長（現任） 当社代表取締役社長システム本部、コンプライアンス部、監査部、社長室、経営企画部、開発部担当（現任）		
取締役	管理本部担当	吉川恭史	昭和40年9月28日生	昭和63年4月 平成12年4月 平成12年6月 平成19年6月 平成23年12月 平成24年1月	株式会社 エー・ブイ・ステーション（現当社）入社 当社商品本部長 当社取締役商品本部長 当社代表取締役社長 当社取締役管理本部担当（現任） 株式会社 GEO ビジネスサポート代表取締役社長（現任）	(注3)	570
取締役		清水松生	昭和30年1月7日生	平成6年6月 平成10年6月 平成19年7月 平成21年6月 平成21年6月 平成24年6月	株式会社 GEOMILDA（現当社）入社 当社取締役管理本部長 当社常務取締役経理部、経営企画部担当 当社取締役（現任） 株式会社 スガイ・エンタテインメント（現株式会社 GEO ディノス）代表取締役社長 株式会社 GEO ディノス取締役会長（現任）、株式会社 ウェアハウス代表取締役社長（現任）	(注3)	220

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		北島孝久	昭和31年10月30日生	昭和59年4月 平成13年4月 平成14年9月 平成16年10月 平成18年11月 平成20年5月 平成23年10月	検事任官 法務省刑事局参事官 公正取引委員会審査部特別審査 調整官 東京地方検察庁特別捜査部副部 長 弁護士登録 サン綜合法律事務所入所(現任) 当社取締役(現任)	(注3)	—
取締役		大森一志	昭和38年11月23日生	平成6年4月 平成7年4月 平成9年4月 平成11年10月 平成20年6月 平成23年10月	検事任官 長崎地方検察庁検事 東京地方検察庁検事 弁護士登録 大森法律事務所設立(現任) 当社取締役(現任)	(注3)	—
取締役		小宮山太	昭和34年7月11日生	昭和59年10月 平成元年4月 平成3年7月 平成6年2月 平成12年4月 平成14年4月 平成14年9月 平成23年10月	会計士補登録、アーサーヤング (現アーンスト・アンド・ヤン グ) 公認会計士共同事務所入所 公認会計士登録 小宮山公認会計士事務所開設 税理士登録 中小企業診断士登録 ホーワス・ジャパン株式会社 (現株式会社みなとトラスト) 取締役企業再生本部長(現任) 鹿島・小宮山公認会計士共同事 務所開設(現任) 当社取締役(現任)	(注3)	—
取締役		荻野恒久	昭和38年4月17日生	昭和63年9月 平成6年3月 平成6年9月 平成9年8月 平成12年6月 平成18年6月 平成20年11月 平成23年10月	英和監査法人(現有限責任あず さ監査法人)入所 マネジメント名古屋入社 公認会計士三宅会計事務所入所 荻野公認会計士事務所開設(現 任) 有限会社コンサルティングボッ クス代表取締役(現任) 丸八証券株式会社社外監査役 (現任) 株式会社あいけん保険サービ ス 設立代表取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注3)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		志村直幸	昭和39年2月1日生	昭和58年4月 平成4年9月 平成9年4月 平成11年8月 平成15年6月 平成17年3月 平成17年11月 平成18年4月 平成18年9月 平成23年7月 平成23年10月	日本電信電話株式会社入社 明和監査法人入所 公認会計士登録 公認会計士志村直幸事務所開設 (現任) 有限会社キュムラス取締役(現任) 税理士登録、志村直幸税理士事務所開設(現任) 株式会社ケーナインラボ非常勤取締役(現任) 有限会社ストレイタス(現株式会社TSアドバイザー・サービス)取締役(現任) 株式会社フィナンシャルサーベイ取締役(現任) 株式会社Synphonie社外監査役(現任) 当社取締役(現任)	(注3)	12
常勤監査役		笹野和雄	昭和23年3月21日生	昭和46年4月 昭和62年4月 平成8年7月 平成9年6月 平成20年6月	株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行)入行 同行東京資金部次長 株式会社ゲオ(現当社)出向財務部長 当社常務取締役財務部長 当社常勤監査役(現任)	(注4)	400
監査役		田村正治	昭和26年12月24日生	昭和50年4月 平成11年5月 平成21年2月 平成21年4月 平成24年6月	株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 同行静岡支店支店長 みずほ信用保証株式会社顧問 同社専務取締役 当社監査役(現任)	(注4)	—
監査役		春馬葉子	昭和49年11月19日生	平成13年10月 平成15年11月 平成18年10月 平成19年6月 平成21年6月	弁護士登録(弁護士登録名 野口葉子)、鳥飼総合法律事務所入所 石原総合法律事務所入所 春馬・野口法律事務所開設(現任) 当社監査役(現任) ジャパンマテリアル株式会社社外監査役(現任)	(注5)	—
監査役		渡邊賢二	昭和21年7月18日生	昭和40年4月 平成11年7月 平成16年7月 平成17年7月 平成18年8月 平成21年6月	名古屋国税局入局 国税庁長官官房 名古屋派遣主任国税庁監察官 名古屋国税局総務部次長 名古屋中税務署長 渡邊賢二税理士事務所開業(現任) 当社監査役(現任)	(注6)	—
計							94,540

(注) 1 取締役北島孝久、大森一志、小宮山太、荻野恒久及び志村直幸の5名は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役田村正治、春馬葉子及び渡邊賢二の3名は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結のときから1年間

4 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結のときから4年間

5 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結のときから4年間

6 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結のときから4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の最大化をはかるために、激変する経営環境に迅速かつ的確に対応するとともに、現行の取締役・監査役体制を更に強化し、経営内容の透明性の向上、法令遵守の徹底をはかることにより、コーポレート・ガバナンスの強化に努めていく所存であります。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

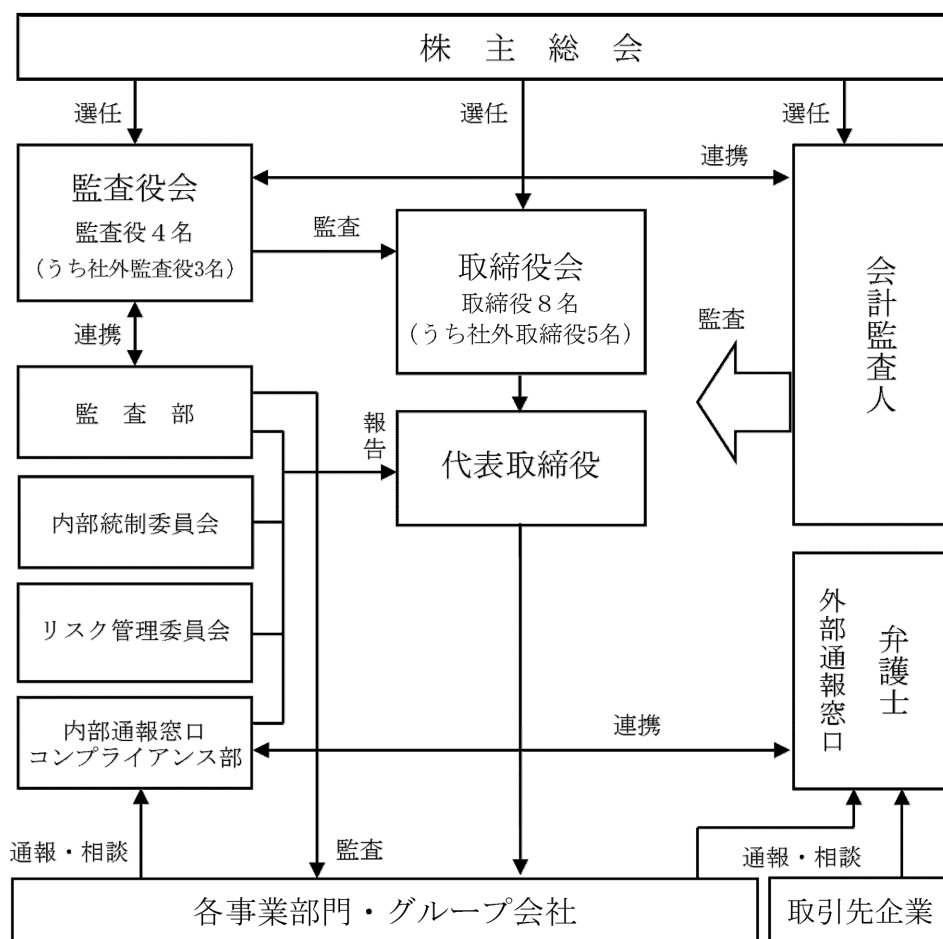
当社は、監査役制度を採用しております。

当社取締役会は、法令、定款に定められた事項、経営に関する事項を決定し、取締役が相互に業務執行状況を監視しております。

当社の取締役は8名、内5名が社外取締役、監査役は4名、内3名が社外監査役であります。

当社は、平成23年11月1日をもって持株会社体制へと移行いたしました。当社は、更なる業務の効率化と体質の強化にむけて、各事業会社とそれらを管理・指導するグループマネジメント部門を分離した体制に移行することが必要と考え、事業部門とグループマネジメント部門の位置付けを明確にし、統制の取れたグループ組織体制とすることにより、ガバナンスの強化を図ることができると考えております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は、次のとおりであります。



ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、取締役8名のうち5名を社外取締役とすることで、客観的な視点と豊富な経験や知識を経営に反映し、コーポレート・ガバナンスを強化しております。社外監査役に期待される役割としては、外部的視点からの当社取締役会の職務執行に対する監督機能を想定しております。当社は、一定の独立性を有する社外の有識者を社外取締役として選任し、業務執行を公正かつ適正に監督する体制をとっております。更に監査役4名のうち3名を社外監査役とし、経営監視の客観性と公正性を高めております。

また、常勤監査役（社内監査役）が中心となり、3名の社外監査役によって経営監視の客観性と公正性を高めており、客観的立場から取締役の職務執行を監視できる体制となっております。独立的及び外部的な視点からの社外役員によるチェックという観点から、社外監査役においてもその役割を全うすることにより、経営監視体制として十分に監督機能を果たすことが可能であるため、現状の体制を採用しております。

ハ. その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、取締役及び従業員が法令・定款に適合し、社会的責任を果たす行動ができるように企業倫理規程を制定し、コンプライアンス部担当取締役を統括責任者とし、全役員・従業員にコンプライアンスの周知・徹底をはかっております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、想定し得るリスクに備えるため、リスク管理規程を制定するとともに、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置し、内在するリスクを把握・評価し、優先的に対応すべきリスクを定め、必要に応じた対策が行えるよう体制を整えております。

また、危機が発生した場合は、その影響度に応じ、関係部署や顧問弁護士を含めた対策本部を速やかに設置し、被害を最小限に止めるための体制作りも行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られております。

ホ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を執行または監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査につきましては、監査部（内部監査要員：8名）において、当社及びグループ会社における内部統制が適切に整備され、かつ有効に運用されていることの確認を行うため、業務監査を実施しております。監査は年度計画に基づき実施する定期監査と臨時監査があり、監査結果は、社長、監査役会、各部責任者に随時報告しております。

監査役監査につきましては、有価証券報告書提出日（平成24年6月29日）現在、常勤1名を含む4名の監査役（うち3名は社外監査役）により実施しております。常勤監査役及び社外監査役は、取締役会をはじめとして重要な会議に出席するとともに、各事業所に対する業務監査及び子会社監査を実施し、その結果を監査役会及び社長に報告しております。また常勤監査役は、職務上知り得た情報について、必要に応じて社外監査役と共有するよう務めており、そして、監査部、コンプライアンス部ならびに会計監査人との定期会合を四半期に1回実施するなど相互に連携した監査体制を堅持し、必要に応じて随時情報及び意見の交換を行っております。

なお、常勤監査役笹野和雄氏は、金融機関における長年の経験及び平成9年6月から平成20年6月まで当社取締役財務部長を務めてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役渡邊賢二氏は、税理士の資格を有しており、税務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役田村正治氏は、金融機関における豊富なキャリアと専門知識を有しております。

そのほか、内部通報制度を導入しております。従業員は、コンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気づいた場合、内部通報制度規程に従い、直接担当窓口に通報できる体制を整えております。

更に、外部通報制度を導入し、内部通報を通じた自浄機能の促進の観点から、秘匿性、専門性及び客観性を高めるため、新たに弁護士の専門家を窓口とする通報経路を設置し、内部通報窓口とは別に内部通報者の保護と内部通報者及び取引先企業との問題解決の適切性を担保いたします。

③ 会計監査の状況

会計監査人は、有限責任監査法人トーマツを選任し、監査契約を締結のうえ正しい経営情報を提供し、公正普遍的な立場から監査が実施される環境を整備しております。また、監査部及び監査役、会計監査人は、必要に応じて随時情報の交換を行い、相互の連携を高めております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 松井夏樹	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員 瀧沢宏光	有限責任監査法人トーマツ

※ 監査補助者の構成につきましては、公認会計士7名、会計士補等7名、その他7名であります。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。当社と社外取締役及び社外監査役の間には、人的関係、資金的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありません。

社外監査役の選任状況に関する考え方については、当社監査役監査基準における監査役候補者の選定基準の定めに従って選定しております。この中で、社外監査役候補者の選定に際しては、監査役会は、会社との関係、代表取締役その他の取締役や主要な使用人との関係等を勘案して独立性に問題のないことを確認するとともに、取締役会及び監査役会等への出席可能性等を検討するものとしております。

社外取締役北島孝久氏は、弁護士であり、サン綜合法律事務所に入所しておりますが、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。

社外取締役大森一志氏は、弁護士であり、大森法律事務所を設立しておりますが、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。

社外取締役小宮山太氏は、公認会計士・税理士であり、鹿島・小宮山公認会計士共同事務所を開設しておりますが、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。同氏は株式会社みなとトラストの取締役企業再生本部長であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。同氏は小宮山公認会計士事務所を開設しておりますが、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。

社外取締役荻野恒久氏は、公認会計士であり、荻野公認会計士事務所を開設しておりますが、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。同氏は有限会社コンサルティングボックスの代表取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。同氏は丸八証券株式会社の社外監査役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。同氏は株式会社あいけん保険サービスの代表取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外取締役志村直幸氏は、公認会計士・税理士であり、公認会計士志村直幸事務所を開設しておりますが、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。同氏は有限会社キュムラスの取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。同氏は、志村直幸税理士事務所を開設しておりますが、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。同氏は株式会社ケーナインラボの非常勤の取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。同氏は株式会社T Sアドバイザー・サービスの取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。同氏は株式会社フィナンシャルサーベイの取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。同氏は株式会社Synphonieの社外監査役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外監査役春馬葉子氏は、弁護士であり、春馬・野口法律事務所を開設しておりますが、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。同氏はジャパンマテリアル株式会社の社外監査役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外監査役渡邊賢二氏は、税理士であり、渡邊賢二税理士事務所を開業しておりますが、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。

社外監査役田村正治氏は、みずほ信用保証株式会社の専務取締役でありましたが、当社と同社との間には特別な関係はありません。

⑤ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの実施状況

当社は、リスクについて適切に対応できる体制の整備に努め、法律・税務問題などにつき、顧問弁護士と随時相談し、アドバイスを受けております。

また、監査部が当社及び関係会社の内部監査を実施し、業務の適正な運営が行われているかを監査し、不正の防止と健全性の維持に努めております。

当社は、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、公正な経営を実現する為、企業倫理規程において「行動基準」を制定し、全役員、従業員に法令遵守・企業倫理の徹底をはかっております。不当な要求があった場合は、社内に設けた対応担当部署に情報を集約し、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携して速やかに適切な対応を行います。

⑥ 役員報酬等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	122	122	—	7
監査役 (社外監査役を除く。)	10	10	—	1
社外役員	29	29	—	8

・ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等は、基本報酬とストック・オプションで構成されております。基本報酬並びに報酬額の水準につきましては、経営内容、同業他社及び同規模の企業と比較の上、当社の業績に見合った水準を設定し、業績等に対する各取締役の貢献度に基づいた報酬としており、取締役会において決定しております。ストック・オプションは、1事業年度の報酬枠の範囲内で株式型報酬ストック・オプションとして割当を行い、当社の業績や株式価値と連動したものとし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的として平成21年6月26日開催の定時株主総会においてご承認いただき、導入しております。

監査役及び社外監査役の報酬等は、常勤・非常勤の別、監査業務内容等を考慮し、監査役会において、各監査役が受ける報酬等の額を定めております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって選任する旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

⑨ 自己株式取得の決定機関

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議による自己株式取得を可能とする旨を定款に定めております。

⑩ 剰余金の配当（中間配当金）等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）を、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりすることができる旨を定款に定めております。

これは、剰余金の配当（中間配当金）等を取締役会の権限とすることにより、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑫ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 21銘柄

貸借対照表計上額の合計額 739百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
セガサミーホールディングス株式会社	213,840	309	円滑な取引関係の維持、発展
株式会社ベスト電器	422,500	97	円滑な取引関係の維持、発展
株式会社文教堂グループホールディングス	280,000	54	円滑な取引関係の維持、発展
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	88,970	34	円滑な取引関係の維持、発展
株式会社ジオエステート	70,000	22	円滑な取引関係の維持、発展
日本マクドナルドホールディングス株式会社	10,000	20	円滑な取引関係の維持、発展
株式会社十六銀行	70,000	19	円滑な取引関係の維持、発展
株式会社りそなホールディングス	42,856	16	円滑な取引関係の維持、発展
株式会社アークコア	500	12	円滑な取引関係の維持、発展
株式会社愛知銀行	2,300	11	円滑な取引関係の維持、発展
コナミ株式会社	1,200	1	円滑な取引関係の維持、発展
株式会社高島屋	857	0	円滑な取引関係の維持、発展
株式会社みずほフィナンシャルグループ	3,210	0	円滑な取引関係の維持、発展
株式会社島忠	34	0	円滑な取引関係の維持、発展

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
セガサミーホールディングス株式会社	213,840	370	円滑な取引関係の維持、 発展
株式会社ベスト電器	422,500	86	円滑な取引関係の維持、 発展
株式会社文教堂グループ ホールディングス	280,000	52	円滑な取引関係の維持、 発展
株式会社三菱UFJフィ ナンシャル・グループ	88,970	36	円滑な取引関係の維持、 発展
株式会社アークコア	500	22	円滑な取引関係の維持、 発展
日本マクドナルドホール ディングス株式会社	10,000	21	円滑な取引関係の維持、 発展
株式会社十六銀行	70,000	19	円滑な取引関係の維持、 発展
株式会社ゲオエステート	70,000	19	円滑な取引関係の維持、 発展
株式会社りそなホールデ ィングス	42,856	16	円滑な取引関係の維持、 発展
株式会社愛知銀行	2,300	11	円滑な取引関係の維持、 発展
コナミ株式会社	1,200	2	円滑な取引関係の維持、 発展
株式会社高島屋	857	0	円滑な取引関係の維持、 発展
株式会社みずほフィナン シャルグループ	3,210	0	円滑な取引関係の維持、 発展
株式会社島忠	34	0	円滑な取引関係の維持、 発展

みなし保有株式
該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

ニ. 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

ホ. 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	59	—	45	—
連結子会社	15	—	22	—
計	74	—	67	—

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の連結子会社である株式会社セカンドストリートにつきましても有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。

当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社である株式会社ゲオ、株式会社NESTAGEにつきましても有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。

当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,299	28,072
受取手形及び売掛金	6,845	5,693
商品	14,207	15,394
繰延税金資産	2,054	1,651
その他	9,403	5,817
貸倒引当金	△413	△389
流動資産合計	55,397	56,240
固定資産		
有形固定資産		
レンタル用資産	85,740	92,562
減価償却累計額	△77,071	△83,203
レンタル用資産（純額）	8,668	9,359
建物及び構築物	42,472	44,446
減価償却累計額	△26,126	△27,712
建物及び構築物（純額）	※1 16,346	※1 16,733
機械装置及び運搬具	11,327	11,381
減価償却累計額	△9,668	△9,525
機械装置及び運搬具（純額）	1,659	1,855
土地	※1 8,832	※1 8,741
リース資産	6,579	6,694
減価償却累計額	△1,800	△2,678
リース資産（純額）	4,778	4,015
その他	6,475	7,418
減価償却累計額	△5,066	△5,592
その他（純額）	1,409	1,826
有形固定資産合計	41,696	42,532
無形固定資産		
のれん	4,383	3,057
その他	1,319	1,161
無形固定資産合計	5,702	4,219
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 2,179	※1, ※2 1,790
長期貸付金	※1 2,261	※1 5,958
敷金及び保証金	※1 14,928	※1 15,037
繰延税金資産	2,715	3,549
その他	※1 2,192	※1 1,827
貸倒引当金	△1,629	△3,079
投資その他の資産合計	22,646	25,082
固定資産合計	70,045	71,834
資産合計	125,442	128,075

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,953	12,003
1年内返済予定の長期借入金	※1 12,094	※1 10,623
1年内償還予定の社債	1,439	1,433
リース債務	1,375	1,312
未払法人税等	808	7,846
賞与引当金	954	1,079
店舗閉鎖損失引当金	139	216
その他	※1 8,694	※1 9,372
流動負債合計	36,458	43,889
固定負債		
社債	※1 2,993	※1 2,685
長期借入金	※1 27,103	※1 18,538
リース債務	4,059	3,203
繰延税金負債	216	255
退職給付引当金	369	205
転貸損失引当金	147	43
資産除去債務	2,919	3,318
その他	3,136	2,508
固定負債合計	40,945	30,759
負債合計	77,404	74,649
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,603	8,603
資本剰余金	9,457	6,078
利益剰余金	30,281	35,546
自己株式	△3,378	—
株主資本合計	44,964	50,229
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	95	178
その他の包括利益累計額合計	95	178
新株予約権	214	159
少数株主持分	2,763	2,858
純資産合計	48,037	53,425
負債純資産合計	125,442	128,075

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	253,082	258,244
売上原価	148,720	148,011
売上総利益	104,362	110,232
販売費及び一般管理費	※1 90,267	※1 91,925
営業利益	14,094	18,306
営業外収益		
受取利息及び配当金	191	167
受取保険金	594	298
受取手数料	274	—
不動産賃貸料	—	※2 790
その他	730	821
営業外収益合計	1,791	2,078
営業外費用		
支払利息	890	623
貸倒引当金繰入額	8	1,628
不動産賃貸費用	—	※2 474
投資事業組合運用損	—	500
その他	538	694
営業外費用合計	1,437	3,920
経常利益	14,447	16,464
特別利益		
負ののれん発生益	1,498	—
その他	278	—
特別利益合計	1,777	—
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,312	—
関係会社株式売却損	795	—
減損損失	※3 1,052	※3 1,089
不正関連損失	358	—
その他	1,513	66
特別損失合計	5,032	1,155
税金等調整前当期純利益	11,192	15,308
法人税、住民税及び事業税	2,168	8,835
法人税等調整額	1,558	△460
法人税等合計	3,726	8,375
少数株主損益調整前当期純利益	7,465	6,933
少数株主利益又は少数株主損失（△）	△47	90
当期純利益	7,512	6,842

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	7,465	6,933
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	50	87
その他の包括利益合計	50	※ 87
包括利益	7,516	7,020
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,562	6,925
少数株主に係る包括利益	△46	95

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	8,595	8,603
当期変動額		
新株の発行	8	—
当期変動額合計	8	—
当期末残高	8,603	8,603
資本剰余金		
当期首残高	9,255	9,457
当期変動額		
新株の発行	8	—
自己株式の処分	193	△3,378
当期変動額合計	202	△3,378
当期末残高	9,457	6,078
利益剰余金		
当期首残高	24,267	30,281
当期変動額		
剰余金の配当	△1,498	△1,577
当期純利益	7,512	6,842
当期変動額合計	6,014	5,265
当期末残高	30,281	35,546
自己株式		
当期首残高	△4,069	△3,378
当期変動額		
自己株式の取得	△125	—
自己株式の処分	816	3,378
当期変動額合計	691	3,378
当期末残高	△3,378	—
株主資本合計		
当期首残高	38,047	44,964
当期変動額		
新株の発行	16	—
剰余金の配当	△1,498	△1,577
当期純利益	7,512	6,842
自己株式の取得	△125	—
自己株式の処分	1,010	—
当期変動額合計	6,916	5,265
当期末残高	44,964	50,229

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金		
当期首残高	46	95
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	49	82
当期変動額合計	49	82
当期末残高	95	178
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	46	95
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	49	82
当期変動額合計	49	82
当期末残高	95	178
新株予約権		
当期首残高	155	214
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	58	△55
当期変動額合計	58	△55
当期末残高	214	159
少数株主持分		
当期首残高	1,100	2,763
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,663	95
当期変動額合計	1,663	95
当期末残高	2,763	2,858
純資産合計		
当期首残高	39,349	48,037
当期変動額		
新株の発行	16	—
剰余金の配当	△1,498	△1,577
当期純利益	7,512	6,842
自己株式の取得	△125	—
自己株式の処分	1,010	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,771	123
当期変動額合計	8,688	5,388
当期末残高	48,037	53,425

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,192	15,308
減価償却費	5,136	5,399
レンタル用資産減価償却費	13,070	15,052
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,312	—
減損損失	1,052	1,089
のれん償却額	1,357	1,390
負ののれん発生益	△1,498	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△443	1,128
受取利息及び受取配当金	△191	△167
支払利息	890	623
関係会社株式売却損益 (△は益)	795	—
売上債権の増減額 (△は増加)	209	1,280
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,125	△511
仕掛販売用不動産等の増減額 (△は増加)	1,001	—
レンタル用資産の取得による支出	△13,936	△16,244
仕入債務の増減額 (△は減少)	△930	1,019
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△445	267
その他	1,172	1,879
小計	20,870	27,516
利息及び配当金の受取額	173	152
利息の支払額	△929	△625
法人税等の支払額	△2,452	△1,801
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,662	25,241
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△3,650	—
有価証券の売却による収入	5,956	—
有形固定資産の取得による支出	△7,683	△4,379
貸付けによる支出	△1,862	△63
貸付金の回収による収入	1,129	490
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △2,148	—
その他	△595	△412
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,854	△4,364

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	19,187	3,700
短期借入金の返済による支出	△21,476	△4,113
長期借入れによる収入	18,790	2,150
長期借入金の返済による支出	△15,987	△12,191
社債の発行による収入	1,194	1,147
社債の償還による支出	△2,506	△1,463
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△2,694	△2,664
自己株式の処分による収入	1,004	—
配当金の支払額	△1,498	△1,574
その他	△126	△24
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,111	△15,034
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	4,697	5,842
現金及び現金同等物の期首残高	19,650	24,347
現金及び現金同等物の期末残高	※1 24,347	※1 30,190

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、株式会社NESTAGEについては、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

また、株式会社ゲオについては、当連結会計年度において会社分割により新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

有限会社ブルーク

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

会社の名称

株式会社ティー・アンド・ジー

SBIゲオマーケティング株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

主要な会社等の名称

有限会社ブルーク

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社アシスト及び株式会社NESTAGEの決算日は2月末日であります。

連結財務諸表の作成にあたって、株式会社NESTAGEについては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。それ以外の会社については連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

(イ) リユース事業の商品

単品管理商品については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、その他の商品については月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ) その他の商品

主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

（イ）レンタル用資産

レンタルDVDについては、経済的使用価値を勘案し、DVD（レンタル事業に供したもの）の償却残高（帳簿価額）の総額に対して、会社独自の償却率（耐用年数24ヶ月）による定率法によって月次で償却しております。また、レンタルCDについては、購入時に一括償却する方法によっております。

（ロ）上記以外の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～47年

機械装置及び運搬具 2年～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

（イ）自社利用のソフトウェア

自社における見込利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法によっております。

（ロ）上記以外の無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ハ 長期前払費用

定額法によっております。

ニ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備え、店舗閉鎖により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉鎖関連損失見込額を計上しております。

ニ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

ホ 転貸損失引当金

店舗転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を行っております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ハ ヘッジ方針

主に当社の内規で定める管理規程に基づき金利変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額が僅少なもののについては発生時に一括償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「割賦売掛金」は、資産の総額の100分の1以下となったため、当連結会計年度においては「受取手形及び売掛金」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「割賦売掛金」に表示していた1,728百万円は「受取手形及び売掛金」として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた547百万円は、「貸倒引当金繰入額」8百万円、「その他」538百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「事業譲受による支出」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「事業譲受による支出」に表示していた△821百万円は、「その他」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	2,712百万円	3,090百万円
土地	2,303	2,303
投資有価証券	49	51
長期貸付金	223	206
敷金及び保証金	150	150
投資その他の資産	30	28
その他(長期前払費用)		
計	5,469	5,830

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,953百万円	1,568百万円
社債	1,685	1,310
長期借入金	3,780	2,711
流動負債		
その他(短期借入金)	500	—
流動負債		
その他(未払金)	59	59
計	7,978	5,649

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	80百万円	109百万円

3 財務上の特約

(1)株式会社ゲオホールディングス

①運転資金の効率的な資金調達を行うため(株)みずほ銀行、(株)百五銀行のそれぞれをエージェントとするシンジケート・ローン契約を締結しており、以下の財務制限条項が付されております。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。)

なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、シンジケート団の多数貸付人からの要請があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
シンジケート・ローン借入実行残高	9,930百万円	7,310百万円

(イ)各決算期末日及び第2四半期末日において貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額を直前決算期における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

(ロ)損益計算書(連結ベース)の経常損益について2期連続して損失を計上しないこと。

(2)株式会社ゲオ

①事業資金のため、㈱新生銀行と財務制限条項付にて金銭消費貸借契約を締結しており、その内容は下記のとおりであります。（複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。）

なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、貸付人からの請求があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
借入金残高	一百万円	998百万円

(イ)各決算期末日及び第2四半期末日において貸借対照表（連結ベース）の純資産の部の金額を、直前決算期の純資産の部の金額の70%以上に維持すること。

(ロ)損益計算書（連結ベース）の経常損益について2期連続して損失を計上しないこと。

(ハ)定められた算式による債務償還年数とデッド・エクイティ・レシオをそれぞれ3.0以下とすること。

※上記借入金残高998百万円は分割時に株式会社ゲオホールディングスより承継したものであり、対応する前連結会計年度末残高は1,406百万円であります。

②事業資金のため、㈱あおぞら銀行と財務制限条項付にて金銭消費貸借契約を締結しており、その内容は下記のとおりであります。（複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。）

なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、貸付人からの請求があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
借入金残高	一百万円	48百万円

(イ)各決算期末日において貸借対照表（連結ベース）の純資産の部の金額を、直前決算期の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

(ロ)損益計算書（連結ベース）の経常損益について2期連続して損失を計上しないこと。

※上記借入金残高48百万円は分割時に株式会社ゲオホールディングスより承継したものであり、対応する前連結会計年度末残高は234百万円であります。

(3)株式会社ゲオディノス

ディノス苦小牧店資金の調達を行うため㈱北洋銀行をエージェントとするシンジケート・ローン契約を締結しており、以下の財務制限条項が付されております。

なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、シンジケート団の多数貸付人からの要請があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
シンジケート・ローン借入実行残高	382百万円	297百万円

(イ)各年度の決算期における損益計算書（単体ベース）に示される営業利益及び経常利益が2期連続損失とならないこと。

(ロ)各年度の決算期における貸借対照表（単体ベース）に示される「純資産の部」の金額を直前決算期における貸借対照表（単体ベース）に示される「純資産の部」の金額の75%以上に維持すること。

4 当社及び株式会社ゲオディノスにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行15行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,850百万円	3,850百万円
借入実行残高	382	297
差引額	3,467	3,552

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
給料手当	32,703百万円	34,501百万円
地代家賃	16,615	17,594
減価償却費	3,510	3,846

※2 不動産賃貸損益の計上区分の変更

前連結会計年度に連結子会社の株式会社ゲオエステートを第三者に譲渡したことに伴い、不動産事業が主たる事業ではなくなったため、当連結会計年度より不動産賃貸損益については、不動産賃貸料及び不動産賃貸費用を営業外損益として表示しております。

※3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
大分県日田市他120件	店舗	建物及び構築物等	1,019
愛知県春日井市	共用資産	建物及び構築物等	12
北海道岩見沢市	賃貸用資産	土地	11
愛知県春日井市他	遊休資産	リース資産等	9
合計			1,052

資産のグルーピングは、主として店舗単位とし、共用資産、賃貸用資産及び遊休資産については個別の物件毎にグルーピングしております。

営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,019百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物572百万円、土地359百万円、リース資産9百万円、その他78百万円であります。

また、閉鎖予定の共用資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（12百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物10百万円、その他1百万円であります。

また、北海道岩見沢市にある土地については売却することが決定しておりますので当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（11百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、土地11百万円であります。

また、今後使用が見込まれない遊休資産については回収可能価額を零として評価し、当該減少額を減損損失（9百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、リース資産7百万円、その他1百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値と正味売却価額とのいずれか高い価額により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.0～7.2%で割り引いて算定し、正味売却価額は、売却が決定しているものについては相対取引の引合価額に基づき算定しており、遊休資産については処分見込価額により算定しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
静岡県藤枝市他62件	店舗	建物及び構築物等	258
富山県氷見市他1件	賃貸用資産	建物及び構築物等	32
熊本県熊本市	賃貸用資産	土地	66
愛知県春日井市他	遊休資産	リース資産等	490
—	その他	のれん	241
合計			1,089

資産のグルーピングは、主として店舗単位とし、共用資産、賃貸用資産及び遊休資産については個別の物件毎にグルーピングしております。

営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（258百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物153百万円、土地5百万円、リース資産5百万円、その他93百万円であります。

また、今後使用が見込まれない賃貸用資産については当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（32百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物16百万円、土地1百万円、その他14百万円であります。

また、熊本県熊本市にある土地については売却を検討しており、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（66百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、土地66百万円であります。

また、今後使用が見込まれない遊休資産については回収可能価額を零として評価し、当該減少額を減損損失（490百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、リース資産57百万円、その他432百万円であります。

また、のれんについては取得時に検討した事業計画において、当初想定した収益が見込めなくなったことから、残存帳簿価額の全額を減損損失（241百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値と正味売却価額とのいずれか高い価額により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.7～7.5%で割引いて算定し、正味売却価額は、売却が決定しているものについては相対取引の引合価額に基づき算定しており、遊休資産については処分見込価額により算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	53百万円
組替調整額	60
税効果調整前	113
税効果額	△26
その他有価証券評価差額金	87
その他の包括利益合計	87

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	584,944	248	—	585,192
合計	584,944	248	—	585,192
自己株式				
普通株式	50,008	1,356	10,000	41,364
合計	50,008	1,356	10,000	41,364

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加248株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,356株は、子会社合併に対する反対株主からの買取請求によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少10,000株は、新株予約権(第三者割当)の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第7回新株予約権(注)	普通株式	—	50,008	10,000	40,008	24
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	186
連結子会社	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	3
合計		—	—	—	—	—	214

(注) 1. 第7回新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 第7回新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	748	1,400	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	749	1,400	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	761	利益剰余金	1,400	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	585,192	—	41,364	543,828
合計	585,192	—	41,364	543,828
自己株式				
普通株式	41,364	—	41,364	—
合計	41,364	—	41,364	—

（注）普通株式の発行済株式の株式数の減少41,364株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第7回新株予約権（注）	普通株式	40,008	—	40,008	—	—
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	153
連結子会社	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	6
合計		—	—	—	—	—	159

（注）第7回新株予約権の当連結会計年度の減少は、取締役会決議による取得及び消却によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	761	1,400	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	815	1,500	平成23年9月30日	平成23年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	815	利益剰余金	1,500	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	23,299百万円	28,072百万円
流動資産その他(預け金)	1,048	2,117
現金及び現金同等物	24,347	30,190

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内容

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

株式の取得により株式会社エイシス、株式会社ウェアハウスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにこれらの会社の取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

株式会社エイシス(平成22年5月1日)

流動資産	972百万円
固定資産	123
流動負債	△601
のれん	1,408
株式の取得価格	1,903
現金及び現金同等物	△244
取得による支出	1,658

株式会社ウェアハウス(平成22年7月2日)

流動資産	2,154百万円
固定資産	11,578
流動負債	△740
固定負債	△6,544
少数株主持分	△2,249
負ののれん	△1,498
新株予約権	△2
支配獲得前当社持分時価	△328
株式の取得価格	2,369
現金及び現金同等物	△1,880
取得による支出	489

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

営業用車両、コンピューターシステム、什器備品等であります。

②無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	1,434	1,658
1年超	12,195	16,064
合計	13,630	17,723

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、また、敷金及び保証金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが数ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権及び長期貸付金、敷金及び保証金について、各事業部門における営業管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。なお、連結子会社においても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引は連結子会社で行っており、その管理・執行は、取引権限を定めた連結子会社の社内規程に従って行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社においても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	23,299	23,299	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,845	6,898	53
(3) 投資有価証券	1,293	1,293	—
(4) 長期貸付金	2,261		
貸倒引当金(※)	△87		
	2,173	2,204	30
(5) 敷金及び保証金	14,928		
貸倒引当金(※)	△14		
	14,913	12,585	△2,328
資産計	48,525	46,281	△2,244
(1) 買掛金	10,953	10,953	—
(2) 未払法人税等	808	808	—
(3) 長期借入金			
1年内返済予定の長期借入金	12,094		
長期借入金	27,103		
長期借入金合計	39,197	39,249	51
(4) 社債			
1年内償還予定の社債	1,439		
社債	2,993		
社債合計	4,432	4,453	21
(5) リース債務			
リース債務（流動負債）	1,375		
リース債務（固定負債）	4,059		
リース債務合計	5,435	6,134	699
負債計	60,826	61,598	772
デリバティブ取引	—	—	—

(※) 長期貸付金、敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成24年 3 月31 日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	28,072	28,072	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,693	5,725	31
(3) 投資有価証券	1,353	1,353	—
(4) 長期貸付金	5,958		
貸倒引当金(※)	△1,678		
	4,279	4,315	35
(5) 敷金及び保証金	15,037		
貸倒引当金(※)	△103		
	14,934	12,934	△1,999
資産計	54,333	52,401	△1,932
(1) 買掛金	12,003	12,003	—
(2) 未払法人税等	7,846	7,846	—
(3) 長期借入金			
1 年内返済予定の長期借入金	10,623		
長期借入金	18,538		
長期借入金合計	29,162	29,193	30
(4) 社債			
1 年内償還予定の社債	1,433		
社債	2,685		
社債合計	4,119	4,133	14
(5) リース債務			
リース債務（流動負債）	1,312		
リース債務（固定負債）	3,203		
リース債務合計	4,515	5,236	721
負債計	57,648	58,414	766
デリバティブ取引	—	—	—

(※) 長期貸付金、敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(2) 受取手形及び売掛金、(4) 長期貸付金、(5) 敷金及び保証金

これらの時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 長期借入金、(5) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金について金利スワップの特例処理を行っているものは、当該金利スワップを一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	885	437

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,748	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,754	1,090	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	300	—
(2) その他	—	800	—	—
長期貸付金	—	1,518	441	301
合計	27,503	3,408	741	301

敷金及び保証金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,271	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,341	352	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	300	—
(2) その他	—	800	—	—
長期貸付金	—	5,391	383	183
合計	31,612	6,543	683	183

敷金及び保証金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	423	164	259
	(2) 債券	308	303	5
	(3) その他	—	—	—
	小計	732	467	265
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	261	374	△113
	(2) 債券	43	43	—
	(3) その他	300	300	—
	小計	604	717	△113
合計		1,337	1,185	151

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 804百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	548	204	344
	(2) 債券	300	300	0
	(3) その他	—	—	—
	小計	848	504	344
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	216	275	△59
	(2) 債券	37	37	—
	(3) その他	287	300	△12
	小計	541	612	△71
合計		1,390	1,117	273

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 327百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	306	102	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	306	102	—

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	117	63	3
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	117	63	3

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	2,160	1,280	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	1,965	1,191	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は平成20年10月 1 日より確定拠出年金制度を採用しております。

連結子会社 1 社は退職一時金制度を採用しております。

また、連結子会社 1 社は、来期より退職一時金制度について確定拠出年金制度へ移行することとなりました。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
退職給付引当金 (退職一時金)	△369百万円	△205百万円

(注) 連結子会社 1 社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
(1) 退職給付費用	43百万円	29百万円
(2) その他の退職給付費用に関する事項		
確定拠出年金に係る要拠出額	233	245
確定拠出年金制度への移行に伴う損失	—	25

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しているため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
一般管理費の株式報酬費	77	19

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

a. 提出会社

	平成17年 ストック・オプション	平成21年株式報酬型 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 69名	当社取締役 2名 当社執行役員 3名	当社執行役員 6名 当社従業員 124名 当社子会社の取締役 5名 当社子会社の従業員 12名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 400株 (分割後 800株)	普通株式 1,350株	普通株式 3,965株
付与日	平成17年7月29日	平成21年8月20日	平成21年9月11日
権利確定条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。その他細目について「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	権利確定条件の定めはありません。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成17年7月29日 ～平成19年6月30日	対象勤務期間の定めはありません。	平成21年9月11日 ～平成23年6月30日
権利行使期間	平成19年7月1日 ～平成23年6月30日	平成21年8月21日 ～平成51年8月20日	平成23年7月1日 ～平成27年6月30日

	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 13名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 810株
付与日	平成22年9月13日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成22年9月13日 ～平成24年6月30日
権利行使期間	平成24年7月1日 ～平成28年6月30日

(注) 付与日現在の株式数に換算して記載しております。

なお、平成18年4月1日付で1株を2株に分割しております。それにより、ストック・オプション数が調整されております。

b. 子会社 (株式会社ゲオディノス)

	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	従業員 44名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 45,000株
付与日	平成22年8月26日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において、同社取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、同社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
対象勤務期間	自 平成22年8月26日 至 平成24年6月30日
権利行使期間	自 平成24年7月1日 至 平成28年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

c. 子会社 (株式会社ウェアハウス)

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	従業員 2名	従業員 4名	従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 6,000株	普通株式 12,000株	普通株式 24,000株
付与日	平成18年4月10日	平成19年4月9日	平成20年4月7日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても同社の取締役、監査役又は従業員であることを要す。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても同社の取締役、監査役又は従業員であることを要す。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても同社の取締役、監査役又は従業員であることを要す。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成18年5月1日 至 平成23年4月30日	自 平成19年5月1日 至 平成24年4月30日	自 平成20年5月1日 至 平成25年4月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

a. 提出会社

	平成17年 ストック・オプション	平成21年 株式報酬型ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	3,965	810
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	610
権利確定	—	—	3,965	—
未確定残	—	—	—	200
権利確定後 (株)	—	—	—	—
前連結会計年度末	700	1,102	—	—
権利確定	—	—	3,965	—
権利行使	—	—	—	—
失効	700	402	670	—
未行使残	—	700	3,295	—

b. 子会社 (株式会社ゲオディノス)

	平成22年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	45,000
付与	—
失効	1,000
権利確定	—
未確定残	44,000
権利確定後 (株)	—
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

c. 子会社 (株式会社ウェアハウス)

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	6,000	9,000	24,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	6,000	—	6,000
未行使残	—	9,000	18,000

② 単価情報

a. 提出会社

	平成17年 ストック・オプション	平成21年 株式報酬型ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	150,000	1	96,500	104,800
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	67,881	30,612	27,108

(注) 平成18年4月1日付で1株を2株に分割しております。権利行使価格は、分割後の金額で記載しております。

b. 子会社 (株式会社ゲオディノス)

	平成22年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	483
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	122

c. 子会社 (株式会社ウェアハウス)

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,485	1,238	745
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	68.84	59.91

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

a. 提出会社

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

b. 子会社 (株式会社ゲオディノス)

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

c. 子会社 (株式会社ウェアハウス)

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31 日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	2,446百万円	3,313百万円
貸倒引当金	2,032	2,513
減価償却費	2,683	3,982
減損損失	2,184	1,972
投資有価証券評価損	1,081	1,129
子会社の資産の時価評価による評価差額	1,175	1,101
資産除去債務	929	1,204
その他	1,753	2,205
繰延税金資産小計	14,288	17,422
評価性引当額	△8,711	△11,691
繰延税金資産合計	5,576	5,731
繰延税金負債		
子会社の資産の時価評価による評価差額	△581	△190
その他	△495	△606
繰延税金負債合計	△1,077	△797
繰延税金資産の純額	4,499	4,933

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31 日)
流動資産－繰延税金資産	2,054百万円	1,651百万円
固定資産－繰延税金資産	2,715	3,549
流動負債－繰延税金負債	△53	△11
固定負債－繰延税金負債	△216	△255

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31 日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
住民税均等割額	3.9	2.7
のれんの償却	3.4	3.4
評価性引当額の増減	△14.9	5.3
連結子会社との税率差異	0.7	1.0
関係会社株式売却損	2.2	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	-
負ののれん発生益	△5.4	-
その他	1.2	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3	54.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.4%となります。この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社NESTAGE

事業の内容 TVゲーム関連事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、株式会社NESTAGEのFC店舗及びTVゲーム関連事業に着目し、当社グループで運営しておりますゲオショップにおいてもDVD・CD・ゲームソフト等のレンタル・リサイクル・新品販売を行うメディア商材を取り扱っており、当社グループとの相互活用により再生の可能性が高いと判断し、株式会社NESTAGEの事業を取得いたしました。

(3) 企業結合日

平成23年4月14日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社NESTAGE

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による、現金を対価とする株式取得であること。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年4月14日から平成24年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 現金

10百万円

取得に直接要した費用 アドバイザリー費用等

32

取得原価

42

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

295百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的見積もりにより発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	568百万円
固定資産	158
資産合計	726
流動負債	903
固定負債	76
負債合計	979

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度の開始の日をみなし取得日としているため、当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響額はありません。

共通支配下の取引等

当社は、平成23年5月30日開催の取締役会において、平成23年11月1日付で当社を分割会社とする新設分割の方法により会社分割し、持株会社体制に移行することを決議し、平成23年6月29日開催の定時株主総会において承認され、平成23年11月1日に会社分割を実施いたしました。

これに伴い、当社は平成23年11月1日付で「株式会社ゲオホールディングス」に商号を変更いたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 小売サービス事業

事業の内容 ①DVD、CD、ゲーム等のレンタル、買取及び販売を行う直営店及び代理店運営
②上記①のフランチャイズ業
③インターネット等を利用したDVD、CD、ゲーム等の販売業
④上記①、②及び③のための商品購買、商品流通業

(2) 企業結合日

平成23年11月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社（株式会社ゲオホールディングス）を分割会社とし、新たに設立した株式会社ゲオを新設会社とする新設分割方式

(4) その他取引の概要に関する事項

当社は、グループの主力事業であるメディア商品を中心とした小売サービス事業において、国内に1,301店舗（平成23年3月末現在）のチェーン展開を行っております。また、その他にも連結事業子会社におきましては、リユースショップ運営事業、インターネット等を利用した商品・サービスを提供するIT関連事業、ゲームセンター、ボウリング場、映画館等のアミューズメント施設運営事業などを行っており、これらの事業子会社に対する経営管理・指導を行っております。

当社グループにおきましては、これらの事業の拡大ならびに経営の効率化を図ることを目的として、これまでにおきましても組織の再編を進めてまいりましたが、更なる業務の効率化と体質の強化に向けて、各事業会社とそれらを管理・指導するグループマネジメント部門を分離した体制に移行することが必要であると考えました。

また、事業部門とグループマネジメント部門の位置付けを明確にし、統制の取れたグループ組織体制とすることにより、ガバナンスの強化を図ることができるものと考えております。

このように、当社グループにおきましては、持株会社体制へ移行することが、さまざまな点においてグループ経営にとって効果的と判断し、これにより経営基盤の強化を図り更なる企業価値の向上を目指してまいります。

(5) 株式の割当

分割承継会社は、分割に際して普通株式100株を発行し、その全てを当社に割当て交付いたしました。

(6) 新設会社が当社から承継した資産・負債の状況

資 産	金額（百万円）	負 債	金額（百万円）
流動資産	14,930	流動負債	18,597
固定資産	20,181	固定負債	16,477
合 計	35,111	合 計	35,074

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループは、店舗及び事務所等について賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約における賃貸借期間終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数に応じて2年～40年と見積もり、割引率は0.2%～2.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	2,003百万円	2,934百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	188	413
新規連結子会社による増加	655	—
時の経過による調整額	38	44
資産除去債務の履行による減少額	△84	△70
店舗閉鎖損失引当金からの振替	133	—
期末残高	2,934	3,321

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は主に、商品のレンタル・中古買取販売・新品販売と、ゲーム機器・ボウリング施設・映画劇場・フィットネス施設等の遊戯娯楽施設の運営を行っております。

商品のレンタル・中古買取販売・新品販売については、企業および一般消費者から仕入れた商品を店舗にてレンタル・販売する小売チェーン展開を行っており、遊戯娯楽施設の運営については独立した事業子会社において、事業戦略の立案ならびに事業活動を展開しております。

したがって、当社は提供する商品サービス及び提供形態を基礎とした事業種類別のセグメントから構成されており、小売サービス事業、アミューズメント事業の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額 (注) 3
	小売サ ービス	不動産	アミュー ズメント	計			(注) 4 (注) 5	
売上高								
外部顧客への売上高	234,722	3,930	11,696	250,349	2,732	253,082	—	253,082
セグメント間の内部売 上高又は振替高	28	—	0	28	63	92	(92)	—
計	234,750	3,930	11,696	250,378	2,796	253,174	(92)	253,082
セグメント利益	15,417	498	224	16,139	14	16,154	(2,059)	14,094
セグメント資産	85,059	1,695	20,185	106,941	776	107,718	17,724	125,442
その他の項目								
減価償却費	16,578	94	1,466	18,139	3	18,143	63	18,206
有形固定資産及び無形 固定資産等の増加額	20,881	6,568	1,755	29,205	10	29,215	162	29,378

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売事業及びその他のサービス事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△2,059百万円には、セグメント間取引消去△92百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,967百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額17,724百万円には、各報告セグメントに帰属しない全社資産18,219百万円、及び報告セグメント間取引の相殺消去△494百万円が含まれています。主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、未収入金及び本社の管理部門に係る資産等であります。

5. その他の項目の減価償却費の調整額63百万円は全社費用に係る減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産等の増加額の調整額162百万円は、全て全社有形固定資産及び無形固定資産等であります。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2 (注) 4 (注) 5	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	小売サービ ス	アミューズ メント	計				
売上高							
外部顧客への売上高	243,104	12,827	255,931	2,312	258,244	—	258,244
セグメント間の内部売 上高又は振替高	29	0	29	39	69	(69)	—
計	243,134	12,827	255,961	2,351	258,313	(69)	258,244
セグメント利益又は 損失（△）	19,780	598	20,379	△12	20,366	(2,060)	18,306
セグメント資産	85,709	20,886	106,595	714	107,310	20,764	128,075
その他の項目							
減価償却費	18,379	1,911	20,290	3	20,294	157	20,452
有形固定資産及び無形 固定資産等の増加額	20,255	2,290	22,545	0	22,546	271	22,818

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売事業及びその他のサービス事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額△2,060百万円には、セグメント間取引消去△69百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,990百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
4. セグメント資産の調整額20,764百万円には、各報告セグメントに帰属しない全社資産20,942百万円、及び報告セグメント間取引の相殺消去△178百万円が含まれています。主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、未収入金及び本社の管理部門に係る資産等であります。
5. その他の項目の減価償却費の調整額157百万円は全社費用に係る減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産等の増加額の調整額271百万円は、全て全社有形固定資産及び無形固定資産等であります。
6. 事業区分につきましては、従来「小売サービス」、「不動産」、「アミューズメント」の3つに区分しておりましたが、不動産事業を行っていた連結子会社の株式会社ゲオエステートを前期末に第三者に譲渡した為、当連結会計年度より、「小売サービス」、「アミューズメント」の2つの区分にしております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	小売サービス	不動産	アミューズメント	その他	全社・消去	合計
減損損失	967	11	73	—	—	1,052

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	小売サービス	アミューズメント	その他	全社・消去	合計
減損損失	840	37	8	201	1,089

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	小売サービス	不動産	アミューズメント	その他	全社・消去	合計
当期償却額	1,354	—	3	—	—	1,357
当期末残高	4,368	—	14	—	—	4,383

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	小売サービス	アミューズメント	その他	全社・消去	合計
当期償却額	1,386	4	—	—	1,390
当期末残高	3,046	10	—	—	3,057

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

「アミューズメント」セグメントにおいて、平成22年7月に株式会社ウェアハウスの株式を取得したことにより、当連結会計年度において負ののれん発生益1,498百万円を計上しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	森原 哲也	—	—	当社代表取締役社長	—	株式の買付	株式の買付	31	—	—

（注）当社代表取締役社長である森原哲也保有の株式会社ウェアハウス株式77,700株を、公開買付により1株410円で買付けたものです。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

開示すべき関連当事者との取引はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
1株当たり純資産額	82,856円62銭	92,690円69銭
1株当たり当期純利益金額	14,039円03銭	12,581円66銭
潜在株式調整後		
1株当たり当期純利益金額	14,004円26銭	12,565円49銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	48,037	53,425
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	2,978	3,018
(うち新株予約権 (百万円))	(214)	(159)
(うち少数株主持分 (百万円))	(2,763)	(2,858)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	45,059	50,407
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (株)	543,828	543,828

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額 (百万円)	7,512	6,842
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	7,512	6,842
期中平均株式数 (株)	535,147	543,828
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	1,328.82	699.99
(うち新株予約権 (株))	(1,328.82)	(699.99)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	当社ストック・オプションの目的となる株式の数、1,510株 (第4回新株予約権、第8回新株予約権)。行使価額修正条項付第7回新株予約権の数、40,008株。 この概要については、「第4提出会社の状況1株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 株式会社ウェアハウス (子会社) スtock・オプションの目的となる株式の数、39,000株。 株式会社ゲオディノス (子会社) スtock・オプションの目的となる株式の数、45,000株。	当社ストック・オプションの目的となる株式の数、3,495株 (第6回新株予約権、第8回新株予約権)。 この概要については、「第4提出会社の状況1株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 株式会社ウェアハウス (子会社) スtock・オプションの目的となる株式の数、27,000株。 株式会社ゲオディノス (子会社) スtock・オプションの目的となる株式の数、44,000株。

(重要な後発事象)

当社は平成24年5月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、定款の定めに基づき自己株式の取得を行うものであります。

(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

①取得する株式の種類

当社普通株式

②取得する株式の総数

44,000株（上限）

（自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 8.09%）

③取得価額の総額

3,823百万円（上限）

④取得する期間

平成24年6月6日～平成25年3月29日

⑤取得の方法

信託方式による市場買付

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社ゲオホールディングス	第31回無担保社債	平成21年 3月31日	900 (300)	— (—)	年利 1.1	なし	平成26年 3月31日
株式会社ゲオホールディングス	第32回無担保社債	平成21年 5月26日	700 (200)	— (—)	年利 1.0	なし	平成26年 5月26日
株式会社ゲオホールディングス	第33回無担保社債	平成22年 6月30日	500 (—)	— (—)	年利 0.7	なし	平成25年 6月28日
株式会社ゲオホールディングス	第34回無担保社債	平成24年 3月26日	— (—)	500 (100)	年利 0.7	なし	平成29年 3月24日
株式会社ゲオ	第31回無担保社債	平成21年 3月31日	— (—)	600 (300)	年利 1.1	あり	平成26年 3月31日
株式会社ゲオ	第32回無担保社債	平成21年 5月26日	— (—)	500 (200)	年利 1.0	なし	平成26年 5月26日
株式会社ゲオ	第33回無担保社債	平成22年 6月30日	— (—)	500 (—)	年利 0.7	あり	平成25年 6月28日
株式会社ゲオディノス	第4回無担保社債	平成16年 6月30日	15 (15)	— (—)	年利 1.1	あり	平成23年 6月30日
株式会社ゲオディノス	第5回無担保社債	平成22年 6月25日	270 (60)	210 (60)	年利 0.7	あり	平成27年 6月25日
株式会社ゲオディノス	第6回無担保社債	平成23年 1月11日	200 (40)	160 (40)	年利 0.7	なし	平成28年 1月8日
株式会社ゲオディノス	第7回無担保社債	平成23年 3月15日	200 (40)	160 (40)	年利 0.9	なし	平成28年 3月15日
株式会社ゲオディノス	第8回無担保社債	平成23年 6月30日	— (—)	186 (28)	年利 0.4	なし	平成30年 6月29日
株式会社ゲオディノス	第9回無担保社債	平成23年 9月26日	— (—)	90 (20)	年利 0.5	なし	平成28年 9月23日
株式会社セカンドストーリー	第4回無担保社債	平成20年 9月30日	750 (300)	450 (300)	年利 1.5	なし	平成25年 9月25日
株式会社ウェアハウス	第1回無担保社債	平成17年 9月30日	175 (150)	25 (25)	年利 1.0	なし	平成24年 9月28日
株式会社ウェアハウス	第2回無担保社債	平成17年 9月30日	87 (75)	12 (12)	年利 0.9	なし	平成24年 9月28日
株式会社ウェアハウス	第3回無担保社債	平成18年 6月30日	162 (75)	87 (75)	年利 1.7	なし	平成25年 6月28日
株式会社ウェアハウス	第4回無担保社債	平成18年 6月30日	296 (112)	184 (112)	年利 1.6	なし	平成25年 6月28日
株式会社ウェアハウス	第5回無担保社債	平成18年 7月20日	176 (72)	104 (72)	年利 1.6	なし	平成25年 7月19日
株式会社ウェアハウス	第6回無担保社債	平成24年 3月29日	— (—)	350 (49)	年利 0.4	なし	平成31年 3月29日
合計			4,432 (1,439)	4,119 (1,433)			

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 株式会社ゲオホールディングスの持株会社体制への移行に伴い、第31回～第33回の無担保社債は平成23年11月1日をもって新設子会社である株式会社ゲオに継承しております。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は次のとおりであります。

	平成24年3月期
1年以内 (百万円)	1,433
1年超2年以内 (百万円)	1,603
2年超3年以内 (百万円)	437
3年超4年以内 (百万円)	307
4年超5年以内 (百万円)	187
合計 (百万円)	3,968

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
流動負債その他（短期借入金）	500	100	2.0%	—
1年以内に返済予定の長期借入金	12,094	10,623	1.2%	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,375	1,312	0.4%	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	27,103	18,538	1.1%	平成25年～34年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	4,059	3,203	0.4%	平成25年～42年
合計	45,132	33,778	—	—

（注） 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,935	6,905	1,998	332
リース債務	1,086	652	246	90

【資産除去債務明細表】

「注記事項」の（資産除去債務関係）に記載しておりますので、省略しております。

（2）【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	57,153	119,072	191,546	258,244
税金等調整前四半期（当期） 純利益金額（百万円）	3,716	8,054	13,270	15,308
四半期（当期）純利益金額 （百万円）	1,839	4,164	6,786	6,842
1株当たり四半期（当期）純 利益金額（円）	3,382.20	7,658.31	12,479.76	12,581.66

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 （円）	3,382.20	4,276.10	4,821.45	101.89

② 決算日後の状況

特記事項はありません。

③ 当社元役員に対する損害賠償請求訴訟

当社元役員3名は、平成23年12月16日付の社外調査委員会による調査報告書のとおり、当社の取締役会の決議を得るべきであったのに、取締役会の決議を得ずに、一部の取引先に対して多額の支出がなされる等、不正な支出を続けていたものであって、これにより当社が蒙った損害について、平成24年3月14日、当社元役員3名に対し名古屋地方裁判所に損害賠償請求訴訟を提起いたしました。

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,532	14,813
売掛金	4,109	212
割賦売掛金	1,728	—
リース投資資産	※2 503	※2 1,097
有価証券	43	37
商品	9,741	—
貯蔵品	145	—
前払費用	1,119	1,137
関係会社短期貸付金	2,448	1,014
立替金	581	1,030
未収入金	※2 1,887	※2 10,527
繰延税金資産	1,002	327
その他	5,145	794
貸倒引当金	△51	△47
流動資産合計	45,937	30,946
固定資産		
有形固定資産		
レンタル用資産	85,512	—
減価償却累計額	△76,854	—
レンタル用資産（純額）	8,657	—
建物	15,613	7,824
減価償却累計額	△10,657	△6,114
建物（純額）	※1 4,956	※1 1,709
構築物	1,188	119
減価償却累計額	△669	△98
構築物（純額）	518	21
機械及び装置	117	—
減価償却累計額	△61	—
機械及び装置（純額）	56	—
車両運搬具	2	—
減価償却累計額	△1	—
車両運搬具（純額）	0	—
工具、器具及び備品	1,500	372
減価償却累計額	△1,058	△260
工具、器具及び備品（純額）	441	112
土地	※1 4,296	※1 4,210
リース資産	3,381	483
減価償却累計額	△1,170	△256
リース資産（純額）	2,211	226
建設仮勘定	9	—
有形固定資産合計	21,147	6,279

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
無形固定資産		
のれん	232	99
借地権	389	389
ソフトウェア	531	302
リース資産	109	6
その他	384	252
無形固定資産合計	1,647	1,050
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,982	※1 1,549
関係会社株式	11,881	11,217
長期貸付金	1,613	5,475
関係会社長期貸付金	7,009	7,682
破産更生債権等	1,248	840
リース投資資産	※2 1,993	※2 2,813
長期前払費用	460	303
敷金及び保証金	11,570	10,905
繰延税金資産	2,117	222
その他	512	426
貸倒引当金	△4,254	△5,763
投資その他の資産合計	36,135	35,674
固定資産合計	58,931	43,004
資産合計	104,868	73,950
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,207	—
短期借入金	※1 500	—
1年内返済予定の長期借入金	※1 9,368	2,570
1年内償還予定の社債	500	100
リース債務	1,319	1,251
未払金	※1, ※2 2,727	※1, ※2 1,786
未払費用	2,310	624
未払法人税等	282	2,607
預り金	314	451
前受収益	125	122
賞与引当金	682	169
店舗閉鎖損失引当金	35	—
災害損失引当金	270	—
資産除去債務	9	—
その他	387	5
流動負債合計	29,040	9,688
固定負債		
社債	※1 1,600	400
長期借入金	※1 21,360	5,240

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
リース債務	3,879	3,006
長期預り保証金	※2 2,340	※2 9,776
転貸損失引当金	131	100
資産除去債務	1,608	34
その他	1,028	537
固定負債合計	31,949	19,095
負債合計	60,989	28,783
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,603	8,603
資本剰余金		
資本準備金	2,211	2,211
その他資本剰余金	6,441	3,062
資本剰余金合計	8,653	5,274
利益剰余金		
利益準備金	53	53
その他利益剰余金		
別途積立金	100	100
繰越利益剰余金	29,544	30,819
利益剰余金合計	29,697	30,972
自己株式	△3,378	—
株主資本合計	43,575	44,850
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	92	163
評価・換算差額等合計	92	163
新株予約権	210	153
純資産合計	43,878	45,167
負債純資産合計	104,868	73,950

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	※2 109,272	※2 109,103
営業収益		
関係会社受取配当金	—	300
関係会社受入手数料	1,365	976
不動産賃貸収入	433	381
その他の収益	0	0
営業収益合計	※1, ※2 1,798	※1, ※2 1,657
売上高及び営業収益合計	111,071	110,761
売上原価		
商品期首たな卸高	—	9,741
合併による商品受入高	8,750	—
当期商品仕入高	73,306	67,846
合計	82,057	77,588
会社分割による減少高	—	10,636
商品期末たな卸高	9,741	—
商品売上原価	※2 72,315	※2 66,951
差引売上総利益	※2 36,956	※2 42,152
販売費及び一般管理費	※2, ※3 29,316	※2, ※3 33,827
営業費用		
不動産賃貸費用	369	232
給料及び手当	365	301
賞与引当金繰入額	—	74
支払手数料	188	335
通信費	80	91
修繕維持費	71	153
減価償却費	100	309
その他	752	314
販売費及び一般管理費並びに営業費用合計	※2 31,244	※2 35,640
営業利益	7,511	8,169
営業外収益		
受取利息及び配当金	322	645
受取保険金	291	244
受取手数料	274	—
雑収入	357	459
営業外収益合計	1,245	1,350

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業外費用		
支払利息	373	226
貸倒引当金繰入額	—	1,910
投資事業組合運用損	—	500
雑損失	209	212
営業外費用合計	583	2,849
経常利益	8,173	6,670
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	15,492	—
その他	132	—
特別利益合計	15,624	—
特別損失		
関係会社株式売却損	177	—
災害損失引当金繰入額	270	—
減損損失	※4 171	※4 599
不正関連損失	321	—
その他	560	113
特別損失合計	1,501	712
税引前当期純利益	22,296	5,957
法人税、住民税及び事業税	165	3,397
法人税等調整額	1,104	△291
法人税等合計	1,270	3,106
当期純利益	21,026	2,851

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	8,595	8,603
当期変動額		
新株の発行	8	—
当期変動額合計	8	—
当期末残高	8,603	8,603
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,203	2,211
当期変動額		
新株の発行	8	—
当期変動額合計	8	—
当期末残高	2,211	2,211
その他資本剰余金		
当期首残高	6,247	6,441
当期変動額		
自己株式の処分	193	△3,378
当期変動額合計	193	△3,378
当期末残高	6,441	3,062
資本剰余金合計		
当期首残高	8,450	8,653
当期変動額		
新株の発行	8	—
自己株式の処分	193	△3,378
当期変動額合計	202	△3,378
当期末残高	8,653	5,274
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	53	53
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	53	53
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	100	100
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	100	100
繰越利益剰余金		
当期首残高	10,016	29,544
当期変動額		
剰余金の配当	△1,498	△1,577
当期純利益	21,026	2,851
当期変動額合計	19,528	1,274

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
当期末残高	29,544	30,819
利益剰余金合計		
当期首残高	10,169	29,697
当期変動額		
剰余金の配当	△1,498	△1,577
当期純利益	21,026	2,851
当期変動額合計	19,528	1,274
当期末残高	29,697	30,972
自己株式		
当期首残高	△4,069	△3,378
当期変動額		
自己株式の取得	△125	—
自己株式の処分	816	3,378
当期変動額合計	691	3,378
当期末残高	△3,378	—
株主資本合計		
当期首残高	23,145	43,575
当期変動額		
新株の発行	16	—
剰余金の配当	△1,498	△1,577
当期純利益	21,026	2,851
自己株式の取得	△125	—
自己株式の処分	1,010	—
当期変動額合計	20,429	1,274
当期末残高	43,575	44,850
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	45	92
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47	71
当期変動額合計	47	71
当期末残高	92	163
評価・換算差額等合計		
当期首残高	45	92
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47	71
当期変動額合計	47	71
当期末残高	92	163
新株予約権		
当期首残高	130	210
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	80	△57
当期変動額合計	80	△57
当期末残高	210	153

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	23,321	43,878
当期変動額		
新株の発行	16	—
剰余金の配当	△1,498	△1,577
当期純利益	21,026	2,851
自己株式の取得	△125	—
自己株式の処分	1,010	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	127	13
当期変動額合計	20,557	1,288
当期末残高	43,878	45,167

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産（レンタル用資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

レンタル用資産

レンタルDVDについては、経済的使用価値を勘案し、DVD（レンタル事業に供したもの）の償却残高（帳簿価額）の総額に対して、会社独自の償却率（耐用年数24ヶ月）による定率法によって月次で償却しております。また、レンタルCDについては、購入時に一括償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込み利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用のうち償却の対象となるもの

定額法によっております。

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備え、店舗閉鎖により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉鎖関連損失見込額を計上しております。

(4) 災害損失引当金

東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その合理的な見積り額を計上しております。

(5) 転貸損失引当金

店舗転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「立替金」は資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた990百万円は、「立替金」581百万円、「その他」409百万円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「流動資産」の「短期貸付金」は、資産の総額の100分の1以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「短期貸付金」に表示していた4,736百万円は、「その他」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
建物	12百万円	9百万円
土地	35	35
投資有価証券	49	—
計	97	45

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
短期借入金	500百万円	—百万円
1 年内返済予定の長期借入金	1, 031	—
未払金	59	59
社債	1, 400	—
長期借入金	1, 630	—
計	4, 620	59

上記のほか、投資有価証券51百万円は、株式会社ゲオの銀行借入金1, 630百万円及び社債1, 100百万円の担保に供しております。

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
流動資産		
リース投資資産	499百万円	1, 097百万円
未収入金	581	10, 342
固定資産		
リース投資資産	1, 993	2, 813
流動負債		
未払金	519	1, 435
固定負債		
長期預り保証金	1, 996	9, 508

関係会社に対する資産で、上記以外のものの金額の合計額が資産の総額の100分の1を超えており、その金額は前事業年度2, 152百万円、当事業年度1, 348百万円であります。

3 保証債務

次の関係会社の取引先への仕入債務、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

(1) 債務保証

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)		当事業年度 (平成24年 3 月31日)
株式会社アムス (仕入債務)	33百万円	株式会社アムス (仕入債務)	24百万円
株式会社アムス (輸入信用状)	17	株式会社アムス (輸入信用状)	17
株式会社アシスト (仕入債務)	43	株式会社アシスト (仕入債務)	62
		株式会社ゲオ (借入債務)	14, 655
		株式会社ゲオディノス (借入債務)	815
計	94	計	15, 575

4 財務上の特約

- (1) 当社は、運転資金の効率的な資金調達を行うため㈱みずほ銀行、㈱百五銀行のそれぞれをエージェントとするシンジケート・ローン契約を締結しており、以下の財務制限条項が付されております。（複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。）

なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、シンジケート団の多数貸付人からの要請があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
シンジケート・ローン借入実行残高	9,930百万円	7,310百万円

①各決算期末日及び第2四半期末日において貸借対照表（連結ベース）の純資産の部の金額を直前決算期における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

②損益計算書（連結ベース）の経常損益について2期連続して損失を計上しないこと。

- 5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	3,000	3,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
営業収益	1,467百万円	1,201百万円

※2 営業収益及び営業費用

当社は、当事業年度の期首時点では小売サービス事業を営んでおりましたが、平成23年11月1日付けで小売サービス事業等を新設分割により設立した新会社に継承させ持株会社へと移行しております。このため、期首から持株会社への以降日までの7ヶ月間については事業会社として、「売上高」、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」として表示し、持株会社への以降日以降の5ヶ月間については、「営業収益」、「営業費用」として表示しております。

また、前事業年度は期首時点では持株会社でありましたが、平成22年10月1日付けで小売サービス事業等の連結子会社を吸収合併し事業会社へと移行したため、期首から事業会社との合併日までの6ヶ月間については、「営業収益」、「営業費用」として表示し、事業会社への以降日以降の6ヶ月間については、「売上高」、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」として表示しております。

「差引売上総利益」は「売上高」から「売上原価」を控除した金額を表示しております。

※3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9%、当事業年度9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度91%、当事業年度91%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
給与手当	11,238百万円	13,342百万円
賞与引当金繰入額	682	94
水道光熱費	1,657	1,735
地代家賃	5,223	6,260
減価償却費	1,055	1,275
支払手数料	1,515	1,898

※4 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
大分県日田市他55件	店舗	建物及び構築物等	141
愛知県春日井市	共用資産	建物及び構築物等	12
北海道岩見沢市	賃貸用資産	土地	11
愛知県春日井市他	遊休資産	リース資産等	5
合計			171

資産のグルーピングは、主として店舗単位とし、共用資産、賃貸用資産及び遊休資産については個別の物件毎にグルーピングしております。

営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (141百万円) として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物64百万円、リース資産5百万円、その他72百万円であります。

また、閉鎖予定の共用資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (12百万円) として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物10百万円、その他1百万円であります。

また、北海道岩見沢市にある土地については売却する事が決定しておりますので当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (11百万円) として特別損失に計上いたしました。その内訳は土地11百万円であります。

なお、今後使用が見込まれない遊休資産については回収可能価額を零として評価し、当該減少額を減損損失 (5百万円) として特別損失に計上いたしました。その内訳は、リース資産3百万円、その他1百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値と正味売却価額とのいずれか高い価額により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.3~7.2%で割り引いて算定し、正味売却価額は、売却が決定しているものについては相対取引の引合価額に基づき算定しており、遊休資産については処分見込価額により算定しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
静岡県藤枝市他17件	店舗	建物及び構築物等	54
富山県氷見市他1件	賃貸用資産	建物及び構築物等	32
熊本県熊本市	賃貸用資産	土地	66
愛知県春日井市他	遊休資産	リース資産等	445
合計			599

資産のグルーピングは、主として店舗単位とし、共用資産、賃貸用資産及び遊休資産については個別の物件毎にグルーピングしております。

営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（54百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物46百万円、リース資産5百万円、その他2百万円であります。

また、今後使用が見込まれない賃貸用資産については当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（32百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物16百万円、土地1百万円、その他14百万円であります。

また、熊本県熊本市にある土地については売却を検討しており、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（66百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は土地66百万円であります。

なお、今後使用が見込まれない遊休資産については回収可能価額を零として評価し、当該減少額を減損損失（445百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、リース資産57百万円、その他388百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値と正味売却価額とのいずれか高い価額により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.7～7.5%で割り引いて算定し、正味売却価額は、売却が決定しているものについては相対取引の引合価額に基づき算定しており、遊休資産については処分見込価額により算定しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式（注）1，2	50,008	1,356	10,000	41,364
合計	50,008	1,356	10,000	41,364

（注）1．普通株式の自己株式の株式数の増加1,356株は、子会社合併に対する反対株主からの買取請求によるものであります。

2．普通株式の自己株式の株式数の減少10,000株は、新株予約権（第三者割当）の行使によるものであります。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式（注）	41,364	—	41,364	—
合計	41,364	—	41,364	—

（注）普通株式の自己株式の株式数の減少41,364株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

コンピューターシステム、什器備品等であります。

②無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借主側

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
1 年内	1, 131	1, 306
1 年超	11, 248	15, 464
合計	12, 380	16, 771

(2) 貸主側

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
1 年内	357	1, 306
1 年超	4, 412	15, 464
合計	4, 769	16, 771

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成23年 3 月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	4, 342	2, 985	△1, 356

当事業年度 (平成24年 3 月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	4, 342	2, 964	△1, 377

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
子会社株式	7, 432	6, 767
関連会社株式	106	106

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,685百万円	2,168百万円
投資有価証券評価損	1,053	1,102
減価償却費	2,204	98
資産除去債務	653	—
その他	1,492	629
繰延税金資産小計	7,090	3,999
評価性引当額	△3,671	△3,315
繰延税金資産合計	3,419	683
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△62	△89
その他	△236	△44
繰延税金負債合計	△298	△133
繰延税金資産の純額	3,120	550

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,002百万円	327百万円
固定資産－繰延税金資産	2,117	222

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
住民税均等割等	0.7	2.9
評価性引当額の増減	△8.8	13.4
抱合せ株式消滅差益	△27.5	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△4.8
その他	1.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.7	52.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.4%となります。この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

当社は、店舗及び事務所等について賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約における賃貸借期間終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

2 当該資産除去債務の金額の算定

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数に応じて2年～39年と見積もり、割引率は0.2%～2.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	3百万円	1,618百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	86	117
合併受入による増加	1,533	—
会社分割による減少額	—	△1,687
時の経過による調整額	10	13
資産除去債務の履行による減少額	△21	△27
店舗閉鎖損失引当金からの振替	5	—
期末残高	1,618	34

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	80,297円89銭	82,773円07銭
1株当たり当期純利益金額	39,290円89銭	5,244円12銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	39,193円57銭	5,237円38銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	43,878	45,167
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	210	153
(うち新株予約権(百万円))	(210)	(153)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	43,668	45,014
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	543,828	543,828

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	21,026	2,851
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	21,026	2,851
期中平均株式数(株)	535,147	543,828
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	1,328.82	699.99
(うち新株予約権(株))	(1,328.82)	(699.99)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	当社ストック・オプションの目的となる株式の数、1,510株(第4回新株予約権、第8回新株予約権)。行使価額修正条項付第7回新株予約権の数、40,008株。 この概要については、「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	当社ストック・オプションの目的となる株式の数、3,495株(第6回新株予約権、第8回新株予約権)。 この概要については、「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当社は平成24年5月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、定款の定めに基づき自己株式の取得を行うものであります。

(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

①取得する株式の種類

当社普通株式

②取得する株式の総数

44,000株(上限)

(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 8.09%)

③取得価額の総額

3,823百万円(上限)

④取得する期間

平成24年6月6日～平成25年3月29日

⑤取得の方法

信託方式による市場買付

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

(単位：百万円)

投資 有価 証券	その他 有価証券	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額
		セガサミーホールディングス株式会社	213,840	370
		株式会社ベスト電器	422,500	86
		株式会社文教堂ホールディングス	280,000	52
		株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	88,970	36
		ロイヤリティマーケティング株式会社	500	25
		株式会社アークコア	500	22
		株式会社日本マクドナルドホールディングス	10,000	21
		株式会社十六銀行	70,000	19
		株式会社ゲオエステート	70,000	19
		株式会社釣りビジョン	300	19
		その他（11件）	62,396	64
		計	1,219,006	739

【債券】

(単位：百万円)

有価 証券	その他 有価証券	銘柄	券面総額	貸借対照表計上額
		株式会社インタラクシオン第1回無担保新株引受権付社債	37	37
		小計	37	37
投資 有価 証券	その他 有価証券	第19回三菱東京UFJ銀行期限前償還条項付社債(劣後特約付)	300	300
		小計	300	300
		計	337	337

【その他】

(単位：百万円)

投資 有価 証券	その他有 価証券	種類及び銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額
		(匿名組合出資金) SBIエンタテインメント投資事業匿名組合	500	222
		(出資証券) Shinsei FinanceIV(Cayman)Limited (Series B)	30	287
		計	530	510

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期末残高 (百万円)	当期末増加額 (百万円)	当期末減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期末償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
レンタル用資産	85,512	10,075	95,587	—	—	8,702	—
建物	15,613	732	8,521 (57)	7,824	6,114	525	1,709
構築物	1,188	106	1,174 (5)	119	98	60	21
機械及び装置	117	—	117	—	—	6	—
車両運搬具	2	—	2	—	—	0	—
工具、器具及び備品	1,500	492	1,620 (8)	372	260	192	112
土地	4,296	—	85 (68)	4,210	—	—	4,210
リース資産	3,381	474	3,372 (80)	483	256	427	226
建設仮勘定	9	—	9	—	—	—	—
有形固定資産計	111,621	11,881	110,493 (220)	13,009	6,730	9,914	6,279
無形固定資産							
のれん	232	—	—	232	132	132	99
借地権	389	—	—	389	—	—	389
ソフトウェア	760	124	309 (119)	575	272	161	302
リース資産	154	—	123 (60)	30	23	19	6
その他	528	299	572 (120)	255	3	123	252
無形固定資産計	2,065	424	1,006 (300)	1,483	432	437	1,050
長期前払費用	493	31	124	400	96	14	303

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

レンタル用資産の増加	DVD等の取得	10,075百万円
------------	---------	-----------

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

株式会社ゲオとの分割による減少

レンタル用資産 89,655 百万円

建物	8,235 百万円
----	-----------

構築物 1,157 百万円

機械及び装置 115 百万円

車両運搬具	1 百万円
-------	-------

工具、器具及び備品 1,541 百万円

リース資産（有形固定資産） 3,108 百万円

建設仮勘定 3 百万円

ソフトウェア 133 百万円

リース資産（無形固定資産） 50 百万円

その他 497 百万円

目的変更による振替及び廃棄

レンタル用資産 5,932 百万円

3. 「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,306	2,191	406	280	5,810
賞与引当金	682	849	1,363	—	169
店舗閉鎖損失引当金	35	1	36	—	—
転貸損失引当金	131	1	13	19	100
災害損失引当金	270	—	151	118	—

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額「その他」は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
2. 転貸損失引当金の当期減少額「その他」は入金によるものであります。
3. 災害損失引当金の当期減少額「その他」は目的使用後の金額を戻入したものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ 現金及び預金

区分		金額 (百万円)
現金		3
預金の種類	当座預金	1,022
	普通預金	13,182
	定期預金	575
	別段預金	30
計		14,810
合計		14,813

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
株式会社ゲオ	181
株式会社セカンドストリート	25
株式会社ゲオディノス	4
株式会社ウェアハウス	1
株式会社フュージョン	0
株式会社アシスト	0
合計	212

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
4,109	42,219	46,115	212	99.5	18.7

- (注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ 未収入金

相手先	金額 (百万円)
株式会社ゲオ	9,816
株式会社セカンドストリート	387
株式会社ゲオディノス	119
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	35
有限会社サンデパート	14
その他	153
合計	10,527

② 固定資産

イ 関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
株式会社セカンドストリート	4,171
株式会社ウェアハウス	2,705
株式会社エイシス	1,903
株式会社ゲオディノス	1,636
株式会社ぽすれん	561
その他	238
合計	11,217

ロ 長期貸付金

相手先	金額（百万円）
株式会社ゲオエステート	4,100
加藤興産株式会社	150
星和産業株式会社	65
株式会社デジパーク	63
株式会社アイ・エム・ティ	41
その他	1,056
合計	5,475

ハ 関係会社長期貸付金

相手先	金額（百万円）
株式会社セカンドストリート	3,500
株式会社ゲオエージェンシー	1,723
株式会社イーネット・フロンティア	915
株式会社NESTAGE	830
株式会社アシスト	410
その他	304
合計	7,682

ニ 敷金及び保証金

内容	金額（百万円）
店舗・事務所等賃借保証金	10,886
差入保証金	18
合計	10,905

③ 固定負債

イ 長期借入金

相手先	金額（百万円）
シンジケートローン （主幹事(株)みずほ銀行他12銀行） 十六銀行	4,840
合計	400
	5,240

ロ 長期預り保証金

相手先	金額（百万円）
株式会社ゲオ	7,204
株式会社セカンドストリート	2,031
株式会社ゲオディノス	259
有限会社サンデパート	62
株式会社ドン・キホーテ	44
その他	174
合計	9,776

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	— — — —
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.geonet.co.jp/
株主に対する特典	株主会員として登録（レンタル料金常時全品半額にてご利用）

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第23期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月30日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成23年5月19日関東財務局長に提出

事業年度（第21期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

事業年度（第22期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月30日関東財務局長に提出

(4) 内部統制報告書の訂正報告書

平成23年5月19日関東財務局長に提出

平成21年6月29日及び平成22年6月30日提出の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 四半期報告書及び確認書

（第24期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月10日関東財務局長に提出

（第24期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月11日関東財務局長に提出

（第24期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月10日関東財務局長に提出

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成23年5月19日関東財務局長に提出

（第22期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（第22期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（第22期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（第23期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（第23期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（第23期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(7)臨時報告書

平成23年6月30日関東財務局長に提出

当社議決権行使結果の報告につき、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出。

平成23年10月17日関東財務局長に提出

当社議決権行使結果の報告につき、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出。

平成23年10月28日関東財務局長に提出

当社代表取締役の異動につき、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月28日

株式会社 ゲオホールディングス
取締役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 井 夏 樹	印
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀧 沢 宏 光	印
--------------------	-------	---------	---

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゲオホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゲオホールディングス及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ゲオホールディングスの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ゲオホールディングスが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月28日

株式会社 ゲオホールディングス
取締役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 井 夏 樹 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀧 沢 宏 光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゲオホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゲオホールディングスの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。